



【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その1 (第7条関係)

政務活動費収支報告

令和3年 4月 27日

福島市議会議長 梅津 政則 様

会 派 名 耀ふくしま市議団

代表者名 団長 羽田 房男

令和2年度政務活動費収支報告について

福島市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

【福島市議会政務活動費の交付に関する条例】

別記様式 その2 (第7条関係)

政務活動費収支報告書

令和2年度政務活動費収支報告書

会 派 名 耀ふくしま市議団

1 収 入

政務活動費 3,420,010 円 (うち利息10円含む)

2 支 出

(単位 円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	0 円	
研 修 費	0 円	
活 動 旅 費	0 円	
広 報 費	2,299,770 円	議会だより No.153、154 155、156
広 聴 費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
会 議 費	0 円	
資料作成費	72,600 円	令和3年度福島市・財政 関係政策資料集
資料購入費	20,137 円	地方財務事典、地方財政 関係質疑応答集他
事 務 費	634,375 円	印刷機リース料他
合 計	3,026,882 円	

3 残 額 393,128 円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 1)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
2 4 7	1		34,236	▲ 34,236	印刷機リース料 4月分
	15	1,800,000		1,765,764	令和2年度(令和2年4月分~令和2年9月分)政務活動費
	27		810,150	955,614	議会だよりNo.153
5 7	3		34,236	921,378	印刷機リース料 5月分
	29		24,593	896,785	A4・A3コピー用紙、つづりひも、綴込表紙
6 4	5		2,651	894,134	電話料金5月請求分
	4		4,560	889,574	NHK 令和2年4月~令和2年5月
	8		34,236	855,338	印刷機リース料 6月分
7 7	8		34,236	821,102	印刷機リース料 7月分
	10		2,698	818,404	電話料金6月請求分
	10		4,560	813,844	NHK 令和2年6月~令和2年7月
8 4	11		492,250	321,594	議会だよりNo.154
	7		34,236	287,358	印刷機リース料 8月分
	11		2,701	284,657	電話料金7月請求分
	15	5		284,662	銀行利息
	17		5,066	279,596	カッティングマット、セロテープ、のり、CD-R等
9 7	15		34,236	245,360	印刷機リース料 9月分
	9		2,680	242,680	電話料金8月請求分
	9		4,560	238,120	NHK 令和2年8月~令和2年9月
	27		4,433	233,687	地方財務事典 15号
計		1,800,005	1,566,318	233,687	次葉へ

現金出納簿

支出科目(総括)

(No. 2)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
		1,800,005	1,566,318	233,687	前項より
2 9 27	19		2,660	231,027	電話料金9月請求分
10 7	20		34,236	196,791	印刷機リース料 10月分
15		1,620,000		1,816,791	令和2年度(令和2年10月分～令和3年3月分)政務活動費
21	21		4,379	1,812,412	ファイル代
11 9	22		34,236	1,778,176	印刷機リース料 11月分
10	23		2,669	1,775,507	電話料金10月請求分
10	24		4,440	1,771,067	NHK 令和2年10月～令和2年11月
18	25		2,420	1,768,647	トイレがつくるユニバーサルなまち、増補・改訂版これからの総合計画
12 1	26		125,400	1,643,247	印刷機インク代
2	27		492,250	1,150,997	議会だよりNo.155
7	28		34,236	1,116,761	印刷機リース料 12月分
9	29		2,753	1,114,008	電話料金11月請求分
3 1 7	30		34,236	1,079,772	印刷機リース料 1月分
7	31		2,688	1,077,084	電話料金12月請求分
7	32		4,440	1,072,644	NHK 令和2年12月～令和3年1月
7	33		13,284	1,059,360	地方財政関係質疑応答集 384-389号
2 3	34		505,120	554,240	議会だよりNo.156
5	35		2,641	551,599	電話料金1月請求分
8	36		34,236	517,363	印刷機リース料 2月分
計		3,420,005	2,902,642	517,363	次業へ

現金出納簿

支出科目(総括)

年月日	番号	収入金額(円)	支出金額(円)	差引残額(円)	支出内容
		3,420,005	2,902,642	517,363	前項より
3 2	20	5		517,368	銀行利息
3 2	37		4,950	512,418	令和2年度タブレット端末通信料政務活動費分(令和2年10月～令和3年3月分)
	5 38		2,674	509,744	電話料金2月請求分
	5 39		4,440	505,304	NHK 令和3年2月～令和3年3月
	8 40		34,236	471,068	印刷機リース料 3月分
	29 41		72,600	398,468	令和3年度福島市・財政関係政策資料集
4 6	42		2,670	395,798	電話料金3月請求分
	27 43		2,670	393,128	電話料金4月請求分
計		3,420,010	3,026,882	393,128	

現金出納簿

支出科目(広報費)

(No. 1)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
2 4 27	2	810, 150	810, 150	議会だよりNo.153
8 4	11	492, 250	1, 302, 400	議会だよりNo.154
12 2 27		492, 250	1, 794, 650	議会だよりNo.155
3 2 3	34	505, 120	2, 299, 770	議会だよりNo.156
計		2, 299, 770	2, 299, 770	

領収書等添付用紙

No. (2-①)

領収書

No.001509

社民党・護憲連合 殿

¥ 810,150 -

但し 議金 印刷代 No.153 令和2年4月27日 上記正に領収いたしました

内 訳	現金	✓
	小切手	
	約手	
	振込	
	相殺	



陽光印刷株式会社

代表取締役社長 廣田 隆一


本社 / 福島市南本町1丁目1番1号
 TEL (024) 253-8821 (024) 241-8321
 東京連絡所 / 東京都中央区新富1丁目2-5-803
 TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請 求 書

No00030407

2020年 4月 17日



陽光福祉福祉株式会社
 代表取締役 佐藤 隆夫
 本社 東京都港区赤坂 1-10-10 TEL: 03-3352-7873
 東京運輸所 東京都港区赤坂 1-10-10 TEL: 03-3352-7873

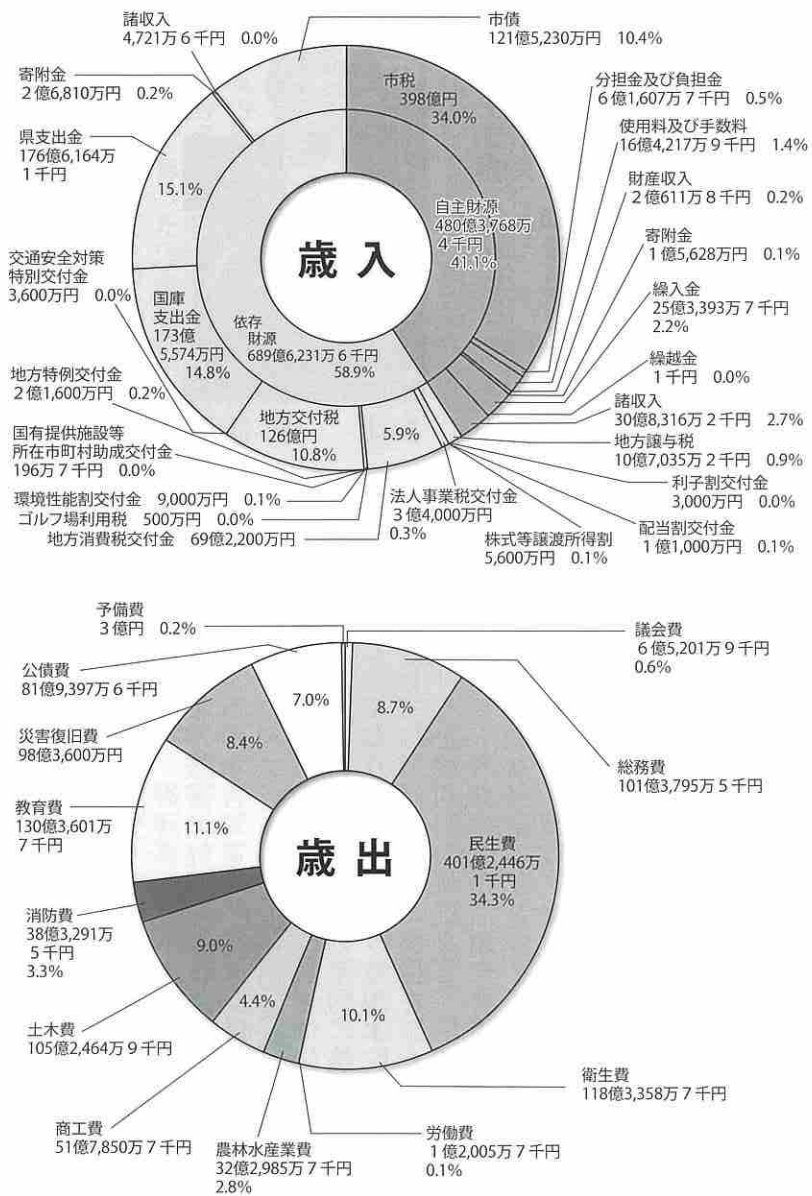
社民党・護憲連合 様

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	消費税等	摘 要
20040066	議会だより No.153	70,600	枚	6.5	458,900	45,890	
20040066	折込み	69,400	枚	4	277,600	27,760	
税抜金額計						736,500	
消費税等計						73,650	
合計額						810,150	

担当: [Redacted]

一般会計 1,170億円の歳入・歳出状況



3月定例会は3月2日開会、令和元年度福島市一般会計の補正予算13億5716万8000円に係る補正予算関係議案及び令和2年度一般会計当初予算1170億円等の議案51議案、報告1件が提出されました。同日、補正予算関係議案中、国の総合経済対策や台風19号関連議案が先議され、可決されました。13日には、予算特別委員会が設置され、令和2年度予算について23日まで審議がなされました。

最終日25日には、「新型コロナウイルス感染症対策関連事業費」3億9617万5千円が提案されました。さらに人事案件3件と、委員会提出議案1件及び「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書」等の議員提出議案3件の併せて7議案が追加提案され、計59議案・報告1件が原案通り可決・採択及び同意・承認されました。

令和2年度一般会計予算 1170億円を可決

社民党 護憲連合

議会だより

第153号
2020年4月19日(日)

社民党・護憲連合
福島市五老内町3-1 市役所内
電話535-1111 内線(5135)
直通・FAX (533) 7615
発行責任者 羽田房男

令和2年度一般会計当初予算は、昨年度より64億5000万円少ない1170億円ですが、除染関連事業費を除いた当初予算は、1066億7180万円、対前年度比26億1480万円(2.5%)増となります。

3月議会の主な議案

【主な条例改正】

「福島市消防団の定数、任免、服務及び給与に関する条例の改正」

消防団員の組織体制の強化及び基本団員の負担軽減を図るため。

【主な改正内容】

①大規模災害時の活動・支援や、基本団員の活動を補完する機能別団員を新たに規定。消防団員のみに従事する消防団員。(消防団OBや学生、女性などを対象に)

②定員 2630人

↓ 2660人

・基本団員2506人

・機能別団員154人

③機能別団員の報酬年額12000円

「福島市まちなか交流施設条例」

【条例の主な内容】

◆位置：福島市本町2番6号(旧東口行政サービスコーナー・ウィズもとまち1階)

◆施設と使用料

①交流エリア (1時間200円)

②多目的スペース (1時間100円)

③展示スペース (東側・1日200円 西側・南側 1日100円)

④休憩スペース

①②④の全エリアの貸し切り (1時間600円)

◆開館時間

午前10時～午後7時

「障がいのある人もない人も共に生き生きと暮らせる福島づくり条例」

【条例の主な内容】

①共生社会実現のための基本理念を定め、市の責務および市民・事業者の役割を規定。

②差別及び虐待の禁止、社会的障壁の除去のための合理的配慮、バリアフリー化の推進等について規定。

③市町村障がい者計画等の策定、施策の推進方針、推進組織の設置等について規定。

「福島市子育て世帯応援に係る手当に関する条例」

子育て世帯応援に係る手当の廃止に伴い、条例を廃止する。その財源を、子ども子育て新ステージ2020支援パッケージの施策充実のために活用する。

◆緊急経済対策「感染症対策関連費」

資金融資制度補助金 1億1000万円

◆放課後児童健全育成事業費 6549万9千円

など、合計 3億9617万5千円

主張

一般会計当初予算は、市民と良好な対話と協働の推進を基本に、東日本大震災、原子力災害からの復興を加速するとともに、将来に向けて夢が持てる新しい福島創造を確実に具現化するため、「ひと・暮らしいきいきくしま」「産業・まちに活力ふくしま」「風格ある県都くしま」の3つの政策目標を中心に、「元氣あふれる福島市の新ステージ」に向かって、健全な財政運営を基調として編成されました。

令和2年度一般会計当初予算は、昨年度より64億5000万円少ない1170億円ですが、除染関連事業費を除いた当初予算は、1066億7180万円、対前年度比26億1480万円(2.5%)増となります。

令和2年度一般会計当初予算について

今年度は、福島の新ステージに向けて、9つのプロジェクトの政策実現をめざします。

「安全・安心なまちづくり」では、災害対策の強化のため、水害対策パッケージとして4億240万4千円を「オリンピック・パラリンピックとレガシーの創出」では、12億7190万円が計上されています。

また、「街のにぎわいと活力」では、オリンピック開催に合わせ、インバウンド等観光対策の強化のため、2億4146万8千円が計上されています。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、オリンピック・パラリンピックが、来7月23日開会となり

令和2年度一般会計当初予算に関して

そのためには、大幅な事業の見直しが必要となつてきます。そして、何よりも新型コロナウイルスの一日でも早い終息を目指し、対策の強化と予算増が必要となります。

また、それに伴う、地域経済等の冷え込みなどにも対応していかねばなりません。

市民が、安心して、来年のオリンピック・パラリンピックがむかえられるための政策の実現が求められています。

復興の火

そのためには、大幅な事業の見直しが必要となつてきます。そして、何よりも新型コロナウイルスの一日でも早い終息を目指し、対策の強化と予算増が必要となります。

また、それに伴う、地域経済等の冷え込みなどにも対応していかねばなりません。

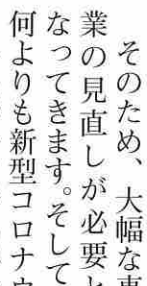
市民が、安心して、来年のオリンピック・パラリンピックがむかえられるための政策の実現が求められています。



羽田房男
総務常任委員会委員長
議会運営委員会委員
新庁舎西棟建設調査特別委員会委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014



梅津一匡
建設水道常任委員会委員長
福島地方水道用水供給企業団議会議長
議員団幹事長
住所 福島市野田町四丁目10-32
電話 531-5185



沢井和宏
文教福祉常任委員会副委員長
福島市都市計画審議会委員
広報委員会副委員長
議員団政調会長
住所 福島市大森字中町35-3
電話 548-5037

代表質問



梅津 一匡 議員

福島市の復興・創生に関して

【問】復興・創生を加速させるための具体的な政策課題について、対策を含め伺います。

【答】東日本大震災、原発事故以降、市民の安全安心の確保を図るため、国や県の支援を活用しながら、市として主体的に様々な事業に取り組んでまいりました。復興は着実に推進しているものの、未だ道半ばであり、放射線に対する不安や農作物等の風評被害は根強く残っているものと認識しております。また、少子高齢化、人口減少も進展する中、課題が山積しております。新年度におきましても、中長期的な視点に立って、市民の健康管理や心のケア、風評払拭などに引き続き取り組むとともに、福島の名を冠する県都の責任として、震災の記憶と教訓を次世代に継承しながら、県全体の復興創生をけん引してまいります。

さらに、地域社会の様々な面でグレードアップを図る事により、将来に向けての遺産、レガシーを形成し広域の発展もけん引してまいりたいと考えております。また、新年度は東日本大震災・原発事故から10年目に入るとともに、東京2020大会の開催や連続テレビ小説「エール」の放映など、福島と復興に大きな注目が集まる年になります。真の復興に向けて、引き続き「開かれた市政」と「スピードと実行」をモットーに、市民の皆様そして市議会の皆様と力を合わせて、安全安心なまちづくり、オリンピック・パラリンピックと遺産の創出など9本の重点施策、2020ふくしまナインを柱としたまちづくりを積極的に推進し、心から住んで良かったといえるまち、世界にエールを送るまちをめざしてまいります。

災害対策に関して

【問】令和元年12月定例会議において、祇川溢水時の初期対応時間の確保と浸水被害の軽減を

図る事を目的とした雨水貯留施設整備の補正予算が計上・可決され、事業が進められております。市内河川において、国・県と連携し同様の施設設置の可能性を調査すべきです。見解を伺います。

【答】浸水被害の軽減を図る対策と致しましては、本市の被害対策パッケージに基づき、国・県の取り組みと連携し河川の改修や河道掘削、雨水貯留施設の整備など流域全体における治水効果の早期発現に向けて効率的に整備を進める事としております。そのうち雨水貯留施設につきましては、浸水被害の実情を踏まえ流域周辺における土地利用の状況など、地域特性に応じた既存ストックの改良活用や農用地、森林保全等の複合的な対策のひとつとして国及び県、関係部署と連携し調査・検討してまいります。

地域振興施設

「道の駅」整備に関して

【問】敷地内に屋内子ども遊び場を整備し、「道の駅」の魅力が高めるため、整備予算の計上がされております。現在、市民会館内に設置されている「さんどパーク」の利便性のひとつに交通アクセスの良さも挙げられます。整備後の利便性を高めるための施策について、検討状況を伺います。

【答】屋内子ども遊び場の整備後の利便性を高めるための施策につきましては、昨年6月に子育て世帯の市民の方々に対し、さんどパークの評価と新たな施設に求める機能を把握するため、利用者へのアンケート調査を行いました。その中で、さんどパークへの移動手段について尋ねたところ、自動車が94%、徒歩が3%と回答がありました。そのため、今後整備を致します屋内子ども遊び場へも多くの方が自動車でも来場することが予想され、現在さんどパークのある市民会館の駐車台数100台に対し、今後整備をする道の駅及び屋内子ども遊び場の駐車台数は、小型車で251台確保することとしており、自動車のよる来場に十分対応できるものと考えております。

放射線対策に関して

【問】住宅に現場保管されている除去土壌の仮置場等への搬出が進められております。各地区の現場保管解除の具体的な完了時期を伺います。

【答】本年1月末現在、東部、中央、北信、飯坂、吾妻、信夫の6地区において搬出作業を

施しておりますが、このうち、東部、中央、北信、信夫の4地区は、今年度末の完了を見込んでおります。飯坂、吾妻の2地区については、本年秋頃の完了に向け地区の皆様への十分な説明を行いながら、できる限り迅速に進めてまいります。

環境政策に関して

【問】令和2年度はごみ減量大作戦第2弾の予算が計上されております。具体的な事業の内容と、市民への広報の充実・強化をどのように展開するのか伺います。

【答】ごみ減量大作戦の第2次展開として分別とごみ出しに対する指導を徹底・強化するとともに、家庭から出る生ごみの堆肥化を広く普及するため、段ボールコンポスト講習会を実施するほか、古着や絵本の定期的な拠点回収、使用済みハガキの回収などごみ減量につながる具体的な取り組みを展開してまいります。何より、市民一人ひとりの具体的な行動をどのように促し広げていけるかがカギであり、広報の充実・強化は不可欠です。引き続き様々な機会・場面を捉え、PR活動を実施するとともに、ごみ分別アプリ「さんあくる」や検索エンジンサイトへの広告掲載など、インターネットを活用した幅広い世代に対する情報発信に積極的に取り組んでまいります。

介護をとりまく現状に関して

【問】介護マンパワーアップ支援事業等の介護人材の確保に向けた事業を展開しておりますが、現在もおお介護福祉士が不足しております。現状分析と課題解決に向けた令和2年度の対策について伺います。

【答】平成31年4月現在、都道府県の介護分野の有効求人倍率の平均は3.8倍、また令和元年10月現在、福島労働局福島管内の有効求人倍率は2.97倍であり、全国的に介護事業所における人材確保が難しい状況にあります。その対策につきましては、介護マンパワーアップ支援事業や介護資格取得支援事業の実施に加え、来年度開催予定の高齢者元氣アップ生涯活躍プロジェクトミーティングの中で、介護事業所の皆様とともに介護事業所への高齢者就労等について協議・検討してまいります。なお今後も引き続き、国に対して全国市長会等を通して介護人材の確保や処遇改善等について要請してまいります。

公共交通に関して

【問】令和2年度は、公共交通が行き届いてい

ない地域に対し、市民ニーズに対応した新たな交通モード(小さな交通)による社会実験を実施するための予算計上がされております。実施される事業内容について、今後の展開を含め伺います。

【答】地域住民アンケート調査の結果などを基に、地域による交通手段や運行体系等を選択し、利用者負担を含めた料金設定等を調整したのうち、半年程度の社会実験を行う予定であります。今後、地域住民等と社会実験の成果や課題などの共有化を図り、地域の特性に応じた生活交通を確保・維持するため、地域と行政が支える持続可能な小さな交通の導入実現に向け、官民連携による取り組みを進めてまいります。

子どもたちの健やかな成長環境の充実に関して

【問】令和2年度が計画最終年度となる多忙化解消アクションプランについて、多忙化解消に向けて今年度取り組まれた成果について、今後に向けての課題と対策を含め伺います。

【答】県教育委員会が示しております多忙化解消アクションプランにおいては、時間外勤務時間を月45時間以下、業務繁忙な時期でも月80時間以下とする事が求められており、本年度もその目標達成に向け校務用パソコンの有効活用の推進、会議の精選や校務分掌の見直しの励行、夏期・冬期休業中における学校閉庁日の設定、学習支援員や生徒支援教員等の配置による人的支援体制の推進等、様々な取り組みを進めてまいりました。福島市学校教育情報ネットワークシステムを活用した、今年度の勤務時間外に勤務した時間の把握によれば、時間外勤務が月80時間以上の教職員は、2月末の時点で延べ120名であり、これは平成30年度の同時期と比べて105名減少しており、中でも教頭は74名減少しております。これは学校における仕事の重点化が図られ、限られた時間の中で効率的に仕事を進めるといった働き方に対する意識改革が、管理職においても進んだことによるものであると捉えております。

今後の課題と致しましては、本年4月の給特法改正に伴い、月45時間という在職等時間の上限が示されたことにより、これまで以上の業務削減・業務改善が求められている事であり、そのための対策として、来年度には仮称であります「働き方改革推進会議」を立ち上げ、学校関係者を中心に様々な方の意見を頂戴しながら、具体的な方策を検討していく予定であります。

一般質問

新型コロナウイルス感染症 対策について

【問】「新型コロナウイルス感染症対策本部」から、市民、関係機関・団体等へ向けての情報提供・周知方法・予防対策等は、どのような手段で、広報活動を徹底するのか伺います。

【答】市や県が作成した「新型コロナウイルス感染症について」のリーフレットを高齢者施設や保育施設等の会議で、「新型コロナウイルス感染症予防対策等について」説明し、また、市長メッセージを4200を超える関係機関・団体等に送付し、感染拡大予防と安全で安心な市民生活のご協力を周知しています。

【問】地域内での感染封じ込め対策は、どのように実施されているのか伺います。

【答】感染者を早急に発見するため、相談・検査体制の充実・強化を図り、また、患者発生時には、濃厚接触者の早急な把握や外出自粛要請など、感染拡大を可能な限り抑制します。

【問】平成31年3月28日、消防庁救急企画室長より「救急隊の感染予防対策の推進について」の通知が示されていますが、消防職員及び救急隊の隊員の感染症防御訓練の実施状況について伺います。

【答】日常業務の中で、感染症対策に関する教養及び感染防護衣の着脱訓練等を定期的に行っています。さらに、毎年行われている、県北地域新型コロナウイルス等対応訓練に職員を派遣、結果も職員へ周知し、スキルアップに取り組んでいます。

【問】救急対応・搬送業務の最前線で業務遂行している救急隊員に対する、感染症防御対策装備品は、充分配備されているのか伺います。

【答】現在のところ、装備品の不足は生じていませんが、微粒子防御マスクやアルコール消毒液は、入手が困難となっており、今後不足することの無いように確保に努めます。

災害対策等について

【問】台風19号豪雨被災者等への対応で、総合相談窓口野目出張所を、10月15日から20日まで6日間のみであった理由を伺います。

【答】被災者が1日でも早く、生活再建に向けて踏み出せるよう、開設しましたが、日に日に来所者が減少し、10月16日より、市ホームページの罹災証明書の申請手続きが可能となり、閉

所2日前に、集会所へ張り紙をして周知した上で、10月20日に閉所したもので

【問】高齢社会の進展に伴い罹災申請手続きの緩和策として、町内会等の範囲で申請・認定・発行を可能とすべきです。見解を伺います。

【答】市内全域で、一律に町内会単位等での対応は困難です。今般の災害対応では、支所・本庁窓口及び家屋調査判定部署で最新情報がリアルタイムで共有できるデータベースソフトを活用し、迅速な発行に心がけました。今後被災者の負担軽減策を検討していきます。



無人飛行機(ドローン)の活用について

【問】福島市消防本部が実施した福島市林野火災防ぎよ訓練で、ドローンを活用したことに有益性について伺います。

【答】上空から赤外線カメラによる熱源を特定すること、残火処理活動が的確に行えること。また、吾妻山噴火対応合同訓練では、上空から毒ガスを検知すること、消防隊等の活動エリアの安全を確保できること、災害現場でのドローン活用の有益性を確認しています。

【問】ドローン運用のメリットを生かし、災害時の活用のみならず、平常時各種事業の調査等への運用を開始すべきです。見解を伺います。

【答】災害現場の全治状況の把握などに有効ですが、今般本市では、地上からの目視による被害確認が可能な状況でした。現協定では、災害時ドローンの運用についての規定となっており、現在は、災害や被害の状況に応じ、ドローンの利活用について検討を進めるとともに、現協定の範囲外である平常時の運用につきましても、調査研究して参ります。

消防団施設等の再建について

【問】台風19号で、5カ所の消防団屯所車庫が床下浸水の被害の、浸水対策も含め屯所車庫の整備・改修・移転等の計画を伺います。

【答】「水防活動マニュアル」の中で、車両や資機材を浸水被害の恐れのない他の消防団所や消防署又は最寄りの高台へ移動するなど浸水対策をし、また、消防屯所車庫の整備・移転等は

「福島市新時代消防団計画」及び「福島市公共施設等総合管理計画個別計画」に基づき、移転先を検討しながら整備します。

【問】消防ポンプ車4台、消防ポンプ積載車3台も水害を受け、地域の消防力低下や消防団業務が支障しています。車両の修繕と再整備の状況と被害車両の更新計画も含め伺います。

【答】車両修繕は、消防ポンプ車4台のうち1台の修繕が完了しており、残り3台はエンジン等の部品調達が難しい状況にありますが、引き続き修理工場と調整中です。また、小型動力ポンプ積載車ですが、2台の修繕が完了し、残り1台は、昨年11月の補正予算により購入手続きを行ない、現在、本年11月末日の購入に向け、車両購入を進めています。また、被害車両の更新計画ですが、定期更新車両と併せて「福島市新消防団計画」に基づき、地元消防団と協議を行ないながら、地域の特情に適切した車両更新を進めて参ります。



屋外広告物の安全管理について

【問】経年劣化による腐食や根腐れによる屋外看板の落下や強風による看板の落下事故で、犠牲者がでています。禁止広告物を認知・発見した場合、公衆に対する危害を防止するための必要な、本市の対応を伺います。

【答】市民からの通報や市の担当者が巡回時に、倒壊や落下、又は、道路交通の安全を阻害していると判断した場合、簡易広告物は、設置者に対し除去等の適正な措置を取るよう指導を行ないます。また、固定された広告物については、設置者を特定後に、除去や改修等の適正な措置を取るよう指導しています。

【問】屋外広告物による公衆に対する危害を防止するための本市の責務について伺います。

【答】設置者に対し、広告物の設置後、倒壊や落下等の事故が発生しないよう、定期的な点検を実施し、安全管理を徹底するよう指導し、また、3年に1度の更新時は、設置者の自主点検による取り付け部や表示面などの状態の報告を義務づけ、設置者が適正な安全管理など、添付写真等により確認しています。

総務常任委員会報告

公共施設における受動喫煙防止対策方針の背景は、望まない受動喫煙を防止することを趣旨とする健康増進法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日より全面施行されることを受け、福島市は、「誰もが快適に過ごせる施設環境整備を促進するとともに、市民等の健康保持及び健康寿命の延伸を目指す」ため、市の公共施設、特に、子どもなどが主に利用する施設について、改正健康増進法を上回る受動喫煙防止対策方針を定めました。屋内(建物部分)はすべて禁煙とし、喫煙専用室は設けない。敷地内は、禁煙と原則禁煙を明確に区分けを行ない、敷地内禁煙箇所は、「遊具のある施設」「周囲に子どもがいる場合」など対策を強化することになりました。

文教福祉常任委員会報告

福島市は、本年3月、「子ども・子育て新ステージプラン」を作成し、本市の実情に応じた子ども・子育て支援の総合的な取り組みを一層推進していくとの説明がありました。

「子どもたちの笑顔あふれる未来のために」を基本理念に、4つの基本目標

- ①安心して子育てできる環境をつくる
- ②親子が健康でいきいきと生活できる環境をつくる
- ③子どもが適切な支援を受けることのできる環境をつくる
- ④地域における子育てしやすい環境をつくる

のもと、「子ども笑顔条例(仮称)」の制定などの8つの重点施策・11の施策を定め、子ども子育て支援に取り組みしていきます。

建設水道常任委員会報告

未就学児が日常的に集団で移動する経路における交通事故の発生を未然に防ぐため、安全対策工事を行う「未就学児緊急安全対策事業費」について、開会日に先議が行われました。

新年度の早期から、安全対策が必要な箇所への側溝の蓋掛けや交差点への防護柵設置などを実施するため、継続費の設定もされました。

なお、今回の該当箇所以外については新年度予算に計上されており、全てが完了すること、昨年実施された国・県・警察・施設管理者等との合同点検で、緊急性が高いと判断された本市の管轄する箇所への対策が完了となります。

尊い命を奪う痛ましい事故を防ぐため、地域における生活道路等に対しても同様に、危険箇所の発見・早期の対応を求めてまいります。

1 ひと・暮らしいきいきふくしま

※予算額は千円以下を切り捨てて表示しています。

(1) 子どもと女性に魅力的なまち ◎：新規事業 ○：一部新規及び事業の拡充(太字部分)

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 待機児童解消の推進, 保育の受け皿の拡大, 保育士の確保, etc.

(2) 高齢者や障がい者が元気に過ごせるまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 高齢者生涯活躍プロジェクト事業, 後期高齢者保健事業, etc.

(3) チャレンジする若者を輩出する教育と人材育成のまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 幼・小・中学校耐震補強事業, 小・中学校屋内運動場改築事業, etc.

(4) 生涯にわたり健康で幸福を実感できるまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 健都ふくしま創造事業, がん検診推進事業, バリアフリー推進パッケージ, etc.

(5) 災害・放射能からの安全・安心なまち

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 防災情報配信システム整備事業, 福島消防署清水分署整備事業, etc.

2 産業・まちに活力ふくしま

(1) 地域内の循環・連携による経済の活性化

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: スイーツプレミアム事業

(2) 新しい連携軸が交差する拠点としての活性化

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 地域振興施設「道の駅」整備事業費

(3) 農業・中小企業等の振興

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 農業被害等対策事業, 有害鳥獣対策専門職員の配置, etc.

(4) 観光・コンベンションの推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 公共施設トイレ洋式化改修事業

(5) 賑わいのまちづくりによる活性化

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 新まちなか広場整備事業, 公共交通の活性化, etc.

(6) オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくりの推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 十六沼公園サッカー場人工芝張替事業

(7) 古閑裕而を活かしたまちづくりの推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 古閑裕而記念館魅力発進事業

3 風格ある県都ふくしま

(1) 「風格ある県都を目指すまちづくり構想」の実現に向けた事業推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 風格ある県都を目指すまちづくり事業

(2) 連携中枢都市圏構想の推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 広域連携推進事業

(3) シティセールスの推進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 震災から10年、福島からエール発信事業

(4) 歴史・文化と次世代環境が調和したまちづくり

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業

(5) 移住定住の促進

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 新生活応援事業

4 市民との協働によるまちづくり

(1) 市民との協働によるまちづくり

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes items like 地域生活基盤整備事業, 総合計画策定

(2) 市民サービスの向上や業務効率化への取り組み

Table with 3 columns: 事業名, 予算額, 説明. Includes item: 統合型校務支援システム導入事業

領収書等添付用紙

No. (11 - ①)

領収書

No.001365

社民党・護憲連合

殿

¥ 492,250.

但し (会費) No. 1246414

令和2年 8月 4日 上記正に領収いたしました

内	現金	レ
	小切手	
	約手	
	振込	
訳	振込	
	相殺	



陽光社印刷株式会社

代表取締役社長 田中 広


本社 / 福島市南大町2番10号 TEL (024) 233-2111 FAX (024) 233-2112
 東京連絡所 / 東京都千代田区千代田2-5-803 TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

2020年 7月 10日

No00031444



陽光市民福祉株式会社
 代表取締役社長 目黒 隆夫
 本社 東京都目黒区三軒が通1-8-3
 TEL 03-3562-7873
 東京連絡所 東京都目黒区三軒が通1-8-3
 TEL 03-3562-7873

社民党・護憲連合 様

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
20070015	議会だより No.154	69,400	枚	3.5	242,900	24,290	
20070015	折込料	68,200	枚	3	204,600	20,460	
税抜金額計						消費税等計	合計額
447,500						44,750	492,250

担当: [Redacted]

社民党・護憲連合

議会だより

第154号

2020年7月12日(日)

社民党・護憲連合

福島市五老内町3-1 市役所内

電話535-1111 内線(5135)

直通・FAX (533) 7615

発行責任者 羽田房男

新型コロナウイルス感染症対策関連予算 40億430万5千円等を可決

6月定例議会は6月1日開会、福島市一般会計補正予算45億3628万5千円に係る予算関係4件、条例関係20件及びその他の議案3件と報告9件が提案されました。
主な条例改正では、「福島市地域振興施設道の駅条例」などが提出されました。

また、主な補正予算では、「新型コロナウイルス感染症対策関連」予算(40億430万5千円)、「ICT教育フューチャービジョン推進事業費」(9253万4千円)、「企業立地促進費」(3081万9千円)などが提出され、「新型コロナウイルス感染症対策関連」予算については、先議し、1日に原案通り採決いたしました。

最終日、12日には、「農業委員会委員任命」など2件の人事案件と「福島市議会政務活動費の交付に関する条例改正」など3件の議員提出案件が追加提案され、いずれも賛成多数により原案通り可決・採択及び同意されました。
25日には、「緊急会議」が招集され、「新型コロナウイルス感染症対策緊急支援策(第5弾)」古閑裕而記念館駐車場整備費」の補正予算案を原案の通り可決いたしました。



(仮称)道の駅ふくしまの完成予想図

6月議会の主な議案

- 【主な条例制定・改正】
「福島市地域振興施設道の駅条例制定」
- ①位置 福島市大笹生字月崎1番地の1
 - ②機能
 - ・農産物等販売施設
 - ・飲食物提供施設
 - ・屋内こども遊び場
 - ・多目的広場
 - ・公衆トイレ
 - ③駐車場
 - ④開館時間 午前9時～午後6時(公衆トイレ、駐車場を除く)
 - ⑤使用料 1㎡(1日) 25円
- 【条例の主な内容】
「福島市受動喫煙防止条例制定」
- ・温水シャワー 1回 200円
 - ・レンタルサイクル 1回2時間以内 300円
 - ・受動喫煙による市民等の健康への悪影響を未然に防止し健康増進を図るため、条例を設けるもの。
- 【条例の主な内容】
①受動喫煙防止重点地区を指定(福島駅東口・西口周辺エリア)
- ②重点地区内における喫煙の禁止
- ③罰則について規定

「福島市介護保険条例の改正」
保険料の減額賦課に係る保険料を定める等のため改正を行います。低所得者の保険料率を軽減するものです。

段階	割合		保険料年額	
	改正前	改正後	改正前	改正後
1	0.375	0.3	27,500円	22,000円
2	0.625	0.5	45,800円	36,600円
3	0.725	0.7	53,100円	51,200円

「福島市税条例の改正」
地方税法等の改正に伴い改正を行うものです。

【主な改正内容】
①課税限度額の引き上げ
96万円→99万円
②軽減判定所得の基準額引き上げにより、低所得者の課税を軽減

【主な補正予算】
「コロナ関連」について(裏面に掲載)
「ICT教育フューチャービジョン推進事業」(9253万4千円)
国の補正予算を活用して全児童生徒一人一台のタブレットの導入を前倒しして実施するものです。

「企業立地促進費」(3081万9千円)
企業立地促進条例による奨励措置の適用を受けた企業に対し、用地取得助成金、雇用奨励助成金及びオフィス等賃借助成金を交付するものです。

「受動喫煙防止対策事業費」(310万5千円)
受動喫煙防止条例の7月施行を踏まえ、福島駅周辺に設定する受動喫煙防止重点区域において巡回指導を開始するものです。

「古閑裕而記念館 駐車場整備費」
700万円
記念館隣接地に新たな駐車場用地を取得・整備し、連続テレビ小説「エール」の放映を契機として増加が見込まれる来訪者の受け入れ態勢を強化します。
※駐車場用地(旧日赤病院駐車場)は、土地開発基金で取得し、補正予算は駐車場進入路の工事費を計上。

◆財産取得
面積 5335・38㎡
取得先 日本赤十字社
取得金額 3億2545万8180円

【古閑裕而記念館 駐車場整備費】
700万円
記念館隣接地に新たな駐車場用地を取得・整備し、連続テレビ小説「エール」の放映を契機として増加が見込まれる来訪者の受け入れ態勢を強化します。
※駐車場用地(旧日赤病院駐車場)は、土地開発基金で取得し、補正予算は駐車場進入路の工事費を計上。

◆財産取得
面積 5335・38㎡
取得先 日本赤十字社
取得金額 3億2545万8180円

主張

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ感染症)は、昨年12月末中国の武漢で感染者が確認された以降、日本でも罹患者が激増し、市民生活に大きな影響・不安・動揺等を抱えながら、今日を迎えています。

コロナ感染症対策は、現代科学や医学の飛躍的な進歩・発展とは裏腹に、罹患者に対する処方箋およびワクチン、防御手段や迅速な検査方法等が明確に示されていないのが、原因のひとつです。国内初の感染者が発表された際、政府会見で「人から人への感染は確認されていない」と冷静な対応を呼びかけました。その後の政府対応も後手に回った事実は、指摘しておかな

ければなりません。当初「帰国者・接触者相談センター」に相談する目安として、「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日間以上続いている場合」から変更し、「37.5度以上」という体温の目安を削除し、「4日間以上続く場合」という条件も削除されました。

また、コロナ感染症対策が次々と変わる中で、市民へ正確かつ迅速で判り易い情報の提供と相談体制の確立に努めています。

今後私たちが、コロナ感染症の収束まで長期戦を覚悟し、罹患者やその家族、医療従事者、外国人への差別や偏見につながらないよう、人権を十分尊重しながら、これまで同様に、手洗い・うがい・手指の消毒・咳エチケット・喚起・マスク着用を含め、3密の防止・回避等々を実践し、家族も含めた、自らの身を守るための感染防止対策をしっかりと行ない、終息に向けて取り組みなければなりません。会派では、住民の心情に寄り添ったきめ細やかな対応を引き続き要請して参ります。

例えば、体調不良やコロナを含む感染症を疑って、一般クリニックを受診した方や帰国者・接触者相談センターに相談した方のうち、コロナ感染症のリスクが低いと判断した方は、自宅での体調の経過観察をお願いしています。

また、突如として全国すべての小中高と特別支援学校への一斉臨時休業要請は、学年末で重要な卒業式や受験を控える中での、あまりにも唐突な発表で、教育現場や保護者等をはじめ、日本全体に混乱が広がりました。現在、福島市の医療体制は、5月1日にP

新型コロナウイルス感染症防止対策

例えば、体調不良やコロナを含む感染症を疑って、一般クリニックを受診した方や帰国者・接触者相談センターに相談した方のうち、コロナ感染症のリスクが低いと判断した方は、自宅での体調の経過観察をお願いしています。

例えば、体調不良やコロナを含む感染症を疑って、一般クリニックを受診した方や帰国者・接触者相談センターに相談した方のうち、コロナ感染症のリスクが低いと判断した方は、自宅での体調の経過観察をお願いしています。

例えば、体調不良やコロナを含む感染症を疑って、一般クリニックを受診した方や帰国者・接触者相談センターに相談した方のうち、コロナ感染症のリスクが低いと判断した方は、自宅での体調の経過観察をお願いしています。



沢井和宏
文教福祉常任委員会副委員長
福島市都市計画審議会委員
広報委員会副委員長
議員団政調会長
住所 福島市大森字中町35-3
電話 546-5037



梅津一匡
建設水道常任委員会委員長
福島地方水道用水供給企業団議会議長
議員団幹事長
住所 福島市野田町四丁目10-32
電話 531-5185



羽田房男
総務常任委員会委員
議会運営委員会委員
新庁舎西棟建設調査特別委員会委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014

一般質問

新型コロナウイルス感染症対策の体制について

【問】「PCR検査外来」と「発熱外来」の違いについて伺います。

【答】本市のPCR検査専用外来は、医療機関における検体採取にかかる負担や感染リスクの低減と検体採取の効率化を図り、感染者の早期発見を目的に検体採取に特化したものです。発熱外来は、発熱者等への適切な対応と一般医療機関における感染防止の観点から実施されており、発熱外来の設置基準については、国から明確な基準が示されていないことや地域の医療資源、体制が異なることから、設置者や機能・スタイルも様々であり、検体採取を行う診療所もあれば、PCR検査や薬の処方も行わない振り分けのみの診察を行う診療所もある現状が見られます。

【問】福島市が「発熱外来」ではなく、「PCR検査外来」を先行させた理由について伺います。

【答】本市では、新型コロナウイルス感染症の発生が確認されて以降、多くの医療機関において、受付時間または動線や待合室等の場所を分け、医師は感染防御対策をした上で、発熱外来の機能をもって患者を診察していただいております。その際に、感染者の早期発見を行うためには、検体採取を円滑にするなどPCR検査体制の整備が必要と判断されたことから、帰国者・接触者外来において、早急に治療が必要と判断した方については、CT等の検査とPCR検体採取を、感染リスクが高いが軽症の方にはPCRの検体採取のみを行うこととし、PCR専用検査外来を市医師会と協議の上設置したものです。

【問】福島市の緊急支援策で、市医師会と連携し、第2波に備えた発熱外来の整備について伺います。

【答】現在市内



ドライブスルー方式のPCR検査の模擬訓練

の多くの医療機関のご協力により、発熱外来の機能を果たしてあり、発熱患者を診察していただいております。PCR専用外来や帰国者接触者外来への流れや体制は確保できていると考えております。

さらに第2波の到来と風邪やインフルエンザの流行に備えた体制強化を図るため、発熱外来を整備することとしており、その機能や設置場所及び診察スタイル等については、市医師会と協議をしております。

【問】「発熱外来の整備」される時期などの今後の見通しについて伺います。

【答】第2波の到来に備えて、市医師会と協議をし、速やかに開設できるように準備を進めてまいります。

令和2年度の市民検診の実施について

【問】緊急事態宣言中の市民検診は実施しないとされておりますが、5月14日に緊急事態宣言が解除されたことに伴う今後の市民検診のスケジュールについて伺います。

【答】市民検診のうち、学習センター等で実施している集団検診は、新型コロナウイルス感染症防止の「3密」を避けることが難しいため、今年度は実施をいたしません。医療機関で実施する個別検診は、昨年度と同様に6月1日から10月30日の期間で実施いたします。胃がん検診につきましては、内視鏡検査や胃透視の検査過程で咳の誘発などの感染リスクが生じるため、市医師会と協議の中で、当面延期をすることといたしました。

【問】市民検診の個別検診の実施期間を従来の10月末までとするのではなく、12月末まで延期すべきです。見解を伺います。

【答】検診期間の12月までの延長につきましては、新型コロナウイルスやインフルエンザの感染症流行状況や市民検診の受診状況なども踏まえて、医師会と協議してまいります。

【問】各医療機関の通常の診察業務の遂行と市民検診の受診期間を延ばすために、発熱をはじめ症状が疑われる市民の方を積極的にPCR専門外来検査へと促す施策が求められます。見解を伺います。

【答】現在、PCR検査につきましては、医師の判断を尊重し、柔軟に実施しているところがございます。引き続き、帰国者接触者相談センターでの相談や医療機関のご協力をいただきながら、適切なタイミングで、迅速に検査できる体制を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市の緊急支援策【第五弾】 2020年6月30日現在

時期 支援策	第一弾(3/23)	第二弾(4/9)	第三弾(4/22)	第四弾(5/21)	第五弾(6/22)
第1の柱 感染防止対策	●保育所等へ不織布マスク・消毒液等の購入支援、または配布 ※小中学校への備蓄マスク 2万枚の配布(3/27)	●地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト	●医療機関への特別給付金の給付 ●医療資材の提供 ●PCR検査体制の強化 ●母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助 ほか	●第2波を想定した医療体制の充実 ●産後ケア事業を行う施設への衛生用品等の支援 ●ごみ収集事業者への衛生用品の支援	●ICT導入による市内保育施設・幼稚園の「新しい生活様式」への対応支援 ●市有施設の感染防止対策の徹底
第2の柱 市民生活支援	●放課後児童クラブの運営費補助 ※保育料の減額(3/4) ※相談専用電話の設置(2/5) ※帰国者・接触者相談センターの設置(2/7) ※救急車全13台にウイルス活動を抑制するオゾン発生装置の設置(3/16以降順次)	※ICT教材を活用した学習支援(4/13以降随時更新) ※本庁1階に市独自の生活相談案内窓口の設置(4/17)	●特別定額給付金等の早期支給 ●市営住宅の入居支援 ●内定取消学生等に対する就職支援 ●児童生徒の学習支援の強化 ●放課後児童クラブの運営費補助 ●患者等への相談体制の強化 ほか	●ふくしま市民生活エールクーポン ●学生の臨時就労機会の創出 ●認可外保育施設利用者の支援 ●子ども食堂の支援 ●情報発信の強化	●妊婦のPCR検査体制の整備 ●妊産婦へのオンライン保健相談会の実施 ●ひとり親世帯への臨時特別給付金の早期支給 ●住居確保給付金の追加
第3の柱 地域経済対策					
①事業者 緊急支援	●信用保証料補助・利子補給 ●ピンチをチャンスにプロジェクト	●福島エールごはんプロジェクト ●旅館業への温泉使用料・水道料金の減免	●テナント飲食店舗への賃料の補助 ●自己所有飲食店舗への補助 ●市場使用料等の納付猶予	●国給付金対象未済の事業者等への支援 ●公共交通事業者への支援 ●市場使用料の減免 ●就職活動マッチングの支援	●中心市街地へのテナント進出支援 ●信用保証料補助・利子補給の追加
②地域経済 回復				●新しい生活様式に対応したビジネスモデル創出への支援 ●イベント開催等を通じたにぎわいの回復	●GoToキャンペーンを見据えた観光プロモーションの強化

■ふくしま市民生活エールクーポン事業費 = 37億7,858万8,000円

新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市緊急支援策（第四弾：市民生活支援事業）のうち市独自事業として、新型コロナウイルス感染症により自粛生活を余儀なくされた市民のみなさまへの感謝と、生活を応援するとともに、停滞する地域経済の回復を図るため、市内加盟店で利用できる「ふくしま市民生活エールクーポン」（10,000円で、13,000円分の商品券が購入可能）を発行、販売します。

- ①エールクーポンの購入引換券が、郵送で自宅に届きます。
※送付時期：令和2年7月中旬（予定）
- ②購入引換券を持参し、引換・販売店でエールクーポンを購入します。
※購入期限は、令和2年12月15日まで
- ③福島市内の約1,500加盟店で利用できます。
※利用期限は、令和3年2月28日まで

領収書等添付用紙

No. (27-①)

領収書

No.001375

社民党・護憲連合

殿

¥ 492,250.

但し(会社) No. 491A1

知2年12月2日 上記正に領収いたしました

内	現金	✓
	小切手	
	約手	
	振込	
取	振込	
	相殺	



陽光社印刷株式会社

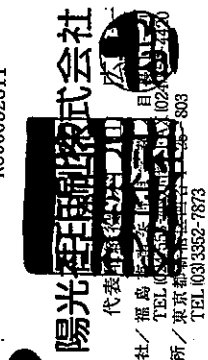
代表取締役 加藤 啓

本社 / 福島市南平町字大目 11-111
 TEL (024) 563-0900 FAX (024) 563-1420
 東京連絡所 / 東京都港区新橋 2-5-803
 TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

2020年 10月 16日 No00032611



社民党・護憲連合 様

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
20100035	議会だより No.155	69,400	枚	3.5	242,900	24,290	
20100035	議会だより No.155 折込料	66,200	枚	3	204,600	20,460	
						消費税等計	44,750
						税抜金額計	447,500
						消費税等計	492,250

担当: [Redacted]

社民党・護憲連合 議会だより

第155号
2020年10月18日(日)
社民党・護憲連合
福島市五老内町3-1 市役所内
電話535-1111 内線(5135)
直通・FAX (533) 7615
発行責任者 羽田房男

9月定例会議 「3回対策第6弾」 1億1435万2千円等を可決!

福島市議会9月定例会議は、9月1日に開会、一般会計補正予算7億176万1千円にかかる予算関係議案3件を含む22議案と「令和元年度福島市健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」等の報告9件が提案されました。また、工事請負契約の件(「道の駅」整備事業本体建設及び本体電気設備工事合計10億5646万2000円)の2件が先議案件として提案され、1日可決されました。

11日より、決算特別委員会が開催され、「令和元年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件」等について、各分科会で審査した結果、「新庁舎西棟建設調査特別分科会」を含む5分科会とも、賛成多数により、決算の通り認定いたしました。

また、18日最終日には、「教育委員会委員任命の件」等、追加議案9議案が提出され、原案通り可決、承認・同意されました。

9月議会の主な議案

- ◆【主な条例改正】
福島市立学校条例の改正
大久保小学校と青木小学校を廃校とし、飯野小学校に統合するための改正です。
- ◆【主な補正予算】
※コロナ対策関連補正予算については、裏面に掲載しています。
◆定期予防接種の拡充
2541・8万円
感染力が極めて高く、胃腸炎や下痢、発熱等を発症する感染症「ロタウイルス」につ



9月1日より運行が開始された「古閑裕而メロディーバス」

◆【中心市街地リニューアル事業】
①舗装道路維持修繕事業 (1億4500万円)
「誰にでもやさしいまちふくしま」の実現を目指すバリアフリー推進パッケージの一環として、中心市街地の

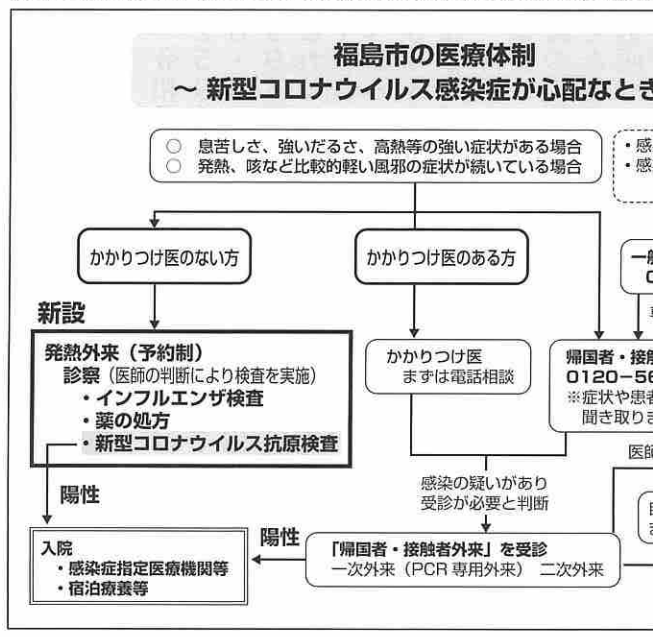
②新まちなか広場整備事業 (2700万円)
福島駅周辺エリアのシンボルとなるまちなか広場の整備の実施設計を行います。

③商店街共同施設設置補助事業 (945万4千円)
店舗のリニューアルにより若者にも注目される商店街となつている県庁通り商店街のアーケード改修費用を支援します。

◆【道】の駅」整備事業
1億8416万2千円
◆福島消防署清水分署整備工事
2億6840万円
◆十六沼公園サッカー場人工芝張替工事
2億9265万2千円
◆中央市民プール改修工事2区
2億5960万円

◆【道】の駅」整備事業
1億8416万2千円
◆福島消防署西出張所の高規格救急自動車1台の更新
3489万5300円
◆消防団消防ポンプ自動車3台の更新
5247万円

◆【道】の駅」整備事業
1億8416万2千円
◆福島消防署西出張所の高規格救急自動車1台の更新
3489万5300円
◆消防団消防ポンプ自動車3台の更新
5247万円



主張

新型コロナウイルスの第2波の全国的な広がりは、経済活動も推進しながらの中で、なかなか収束に向かう気配が見られません。県内でも罹患者の増加で、インフルエンザの流行時期を迎えるにあたり、不安を持つている市民の方も多いと思います。福島市の緊急支援策として、市医師会と連携し、第2波に備えた「発熱外来」の整備が進められ、8月31日にかかりつけ医のない市民を対象とする地域外来が福島第一病院内に開設されました。福島市として初めての「発熱外来」は、新型コロナウイルス感染症

【財産取得の件】
福島南消防署のポンプ自動車1台の更新 (5467万円)
福島消防署の小型動力ポンプ付き水槽車1台の更新 (6429万5千円)

【震災復興パネル展】
9月19日
11月23日
場所
福島学院大学駅前
キャンパス1階

※多くのみなさんの来場を期待しています。

梅津一匡
建設水道常任委員会委員長
福島地方水道用水供給企業団議会議長
議員団幹事長
住所 福島市野田町四丁目10-32
電話 531-5185

羽田房男
総務常任委員会委員
議案運営委員会委員
新庁舎西棟建設調査特別委員会委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014

澤井和宏
文教福祉常任委員会副委員長
福島市都市計画審議会委員
広報委員会副委員長
議員団政調会長
住所 福島市大森字中町35-3
電話 546-5037

一般質問

新型コロナウイルス感染症対策について

【問】8月31日に、発熱外来（地域外来）が開設されました。発熱外来の整備のため市医師会との協議されてきた内容について、発熱外来の拡充整備の見通しも含めて伺います。

【答】新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を想定して、市医師会と発熱外来のあり方を協議してきました。協議の中で、かかりつけ医のいない方の受診先の確保が重要であるとの認識により、医師の判断によりインフルエンザ検査の実施、新型コロナウイルスの抗原検査の実施、薬の処方まで、ワンストップで診察可能な発熱外来の設置を検討しました。今後、この発熱外来を1・2カ所増設し、市民の安全安心のため、医療体制の強化に取り組めます。



新設された発熱外来

【問】PCR専門外来は、現在、市内2カ所が設置されていますが、感染症第2波の到来などに対応するため、PCR専門外来の拡充の見通しを伺います。

【答】新型コロナウイルス検査のできるかかりつけ医を増やすので、PCR専用外来は、現在の体制で行いたいと考えています。

災害時の避難所における感染症対策について

【問】可能な限り「3密」回避等のため、避難所収容人数が上限に達した場合、別の避難所への誘導はどのように実施するのか伺います。

【答】夜間や降雨の状況など他の避難所へ移動することが危険な状況も想定されることから、可能な限り避難所に受け入れ、併せて、車内待機など、安全な避難所に留まっていたり、避難者の安全確保を第一に対応します。

【問】福島市は8月31日、福島市旅館ホテル協同組合と協定を締結しました。協定締結までの経過も含め締結内容について伺います。

【答】旅館ホテルの活用は、妊産婦など、特に配慮が必要な避難者が速やかに避難できるよ

う、受入れ方法などの協議を重ね締結しました。協定の主な内容は、宿泊・食事等の提供や、避難者の受入れ状況の報告等の協力、受入れ対象者を妊娠28週目以降及び産後2カ月までの妊産婦、医療ケア児及びその家族などを盛り込みました。これにより、これまで指定避難所への避難をためらった方が、躊躇なく避難していただけるかと考えています。

【問】締結した協定内容は、どのように市民へ広報されるのか、その手法について伺います。

【答】母子健康手帳の交付対象となる全ての妊産婦に、事業内容を記載した通知を送付しています。また、新たに母子手帳交付される妊婦には、担当部局の窓口で直接通知を手渡しているほか、市ホームページで広報します。なお、医療ケア児は、対象の保護者へ担当部局より制度内容を伝え、希望の方々に事業内容の通知を送っています。

【問】地区集会所等の一時避難所を開設する際、間仕切りパーティションや食料・衛生用品等の準備方法を、搬入時期も含めて伺います。

【答】避難所開設意向のある集会所は、順次、マスク、消毒液、毛布などを配布しています。なお、非常食や飲料水は、断水や停電など、状況に応じて配給を行うほか、避難者の3密対策は、現状では施設用品の活用をお願いし、今後、間仕切りパーティション等の支援助物資について検討してまいります。

【問】避難情報警戒レベル「3」「4」が発令された場合、熱中症などの対策が必要なため、一時的な緊急避難場所としてエアコンが整備されている市立小中学校教室を利活用すべきです。見解を伺います。

【答】市立小中学校の避難場所は、体育館内を準備していますが、教室の利活用が必要な場合は、各学校と調整を図り、避難者の健康に配慮する観点から適切に対応します。

ごみの減量化政策について

【問】ごみの排出抑制・資源化推進の施策を、次期福島市一般廃棄物処理基本計画に、どのように反映されるのか伺います。

【答】令和3年度まで、1人1日あたりのごみの排出量を890g以下とする目標達成に向け「ごみ減量大作戦」を展開し、様々な減量化・資源化施策に取り組みんでいます。一層の推進のため、資源物の分別徹底、分別収集品目の拡大などを進めます。

H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
1,255g	1,239g	1,182g	1,181g

1人1日あたりごみの排出量の推移

新型コロナウイルス関連

緊急支援策(第六弾)について

今回の第六弾では、国の二次補正関連事業のほか、地域公共交通（鉄道）事業者への事業継続支援や、小・中学校における校外活動実施の支援に加え、新たに第4の柱として「新しい生活様式」に対応した社会の形成を追加し、引き続き感染拡大の防止と社会経済活動の持続的な両立を目指すこととします。

◆第1の柱 感染防止対策 2934万円

(1) 高齢者入居施設の感染拡大防止対策にかかる改修費用の補助

特別養護老人ホームの感染防止対策として、多床室の空間を個室化改修する費用を補助します。

◆第2の柱 市民生活支援 5000万円

(1) 小中学校の校外活動実施に向けた支援【市独自】

修学旅行など校外活動の中止（1週間前までの判断）により発生する旅行代金のキャンセル料等を市が負担する方針を示すことで、校外活動の実施に向け最大限取り組みとともに、保護者の負担を軽減します。

◆第3の柱 地域経済対策 1581万2000円

(1) 地域公共交通機関（鉄道事業者）への経営費補助

市民生活の維持と3密を回避するため、平常の運行ダイヤを維持している鉄道事業者（阿武隈急行（株）、福島交通（株）飯坂線）に対し、運行費用の一部を沿線自治体と協働して補助します。

◆第4の柱 「新しい生活様式」に対応した社会の形成 1920万円

(1) キャッシュレス決済の導入【市独自】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点、キャッシュレス社会への対応、市民サービスの利便性向上にむけ、住民票や税証明書などの手数料について、電子マネーやクレジットカードでお支払いいただけるようにします。

(2) WiFi環境の整備【市独自】

本庁舎の全てのフロアで公衆無線LAN（フリーWiFi）サービスを拡充し、本庁舎利用者の利便性向上を図るとともに、各フロアで会議や面談などがオンラインで実施できる基盤を整備し、接触機会の削減を図ります。

令和元年度決算の特徴

令和元年度一般会計の決算額は歳入総額が1259億9207万4395円で前年度に比べ8・0%減少、歳出は1196億6280万8995円で前年度に比べ8・8%減少しました。これに特別会計を加えた決算の総額は、歳入は1836億5337万5722円で前年度に比べ5・4%減少、歳出も1750億5854万8047円で前年度に比べ5・7%減少となりました。

今後においては、新最終処分場整備、あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備など公共施設の維持管理・更新等により多額の費用が必要となつてきます。「福島市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の適切な管理などを実行し、財政基盤の安定はもとより、市民サービス・福祉の向上が求められます。

財政分析においては、財政力指数は0・782で前年度（0・778）に比べ0・004ポイント上昇し引き続き増加傾向にあり、財政力の回復傾向が見受けられます。経常収支比率においては、89・4%で前年度（88・7%）に比べ0・7ポイント上昇しており、財政構造は弾力性を失いつつあります。

令和元年度一般会計・特別会計決算状況

区分	歳入	歳出
一般会計	1,259億9,207万4千円	1,196億6,280万9千円
国民健康保険事業費	253億8,641万円	236億5,091万円
飯坂町財産区	2億666万9千円	8,621万円
公設地方卸売市場事業費	2億5,960万7千円	2億1,496万7千円
土地区画整理事業費	4億1,177万1千円	3億3,772万9千円
介護保険事業費	265億5,932万6千円	263億1,450万円
庁舎整備基金運用	100万円	100万円
後期高齢者医療事業費	35億2,246万8千円	35億380万5千円
青木財産区	1,348万2千円	70万2千円
工業団地整備事業費	12億7,537万0千円	12億7,537万円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	2,519万9千円	1,054万6千円
合計	1,836億5,337万6千円	1,750億5,854万8千円

令和元年度 水道事業会計決算状況	収益的収支	収益的支出
	78億3,297万160円	67億2,390万2,637円
	資本的収入	資本的支出
	7億8,854万5,282円	32億6,532万605円

領収書等添付用紙

No. (04-0)

領収書

No. 001393

社民党・変遷連絡

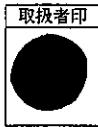
殿

¥ 505,120.

但し(現金) NO. 46印2111

令和3年 2月 3日 上記正に領収いたしました

現金	✓
小切手	
約手	
振込	
相殺	



陽光印刷株式会社

代表取締役社長 加藤 隆一

本社 / 福島市西本町1丁目 TEL (024) 253-2222 FAX (024) 253-2221
 東京連絡所 / 東京都港区赤坂2-25-303 TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする

請求書

2021年 1月 14日

No00034295

社民党・護憲連合 様



陽光福祉協会
 代表取締役 佐藤 隆
 本社 福島県福島市
 TEL 024(242)2222 FAX 024(242)2223
 東京連絡所 東京都港区
 TEL 03(3552)7873

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

No.	品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
20120602	議会だより No.156	66,200	枚	3.5	231,700	23,170	
20120602	議会だより No.156 折込料	65,000	枚	3.5	227,500	22,750	
税抜金額計						消費税等計	合計額
459,200						45,920	505,120

担当: [Redacted]

議人だより

第156号
2021年1月17日(日)
社民党・護憲連合
福島市五老内町3-1 市役所内
電話535-1111 内線(5135)
直通・FAX (533) 7615
発行責任者 羽田房男

12月定例会議

「コロナ緊急支援策(第八弾)」等を可決

12月定例会議は11月30日開会、福島市一般会計補正予算19億3779万9千円に係る予算関係7件、条例関係7件及び指定管理者の指定の件等の議案7件と報告1件が提案されました。先議議案として「議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」など3件については、賛成多数により可決されました。

主な条例改正では、「福島市古関裕而記念館条例の一部を改正する条例」などが提出され、また、主な補正予算では、「新型コロナウイルス関連緊急支援策(7億1692万3千円)」「ごみ減量大作戦(217万4千円)」「河川災害対策事業費(1億500万円)」などが提出されました。

9日には、「議会議員の報酬等」「市長等の給与」及び「福島市職員の給与」に関する条例の改定に伴う補正総額1億4638万3千円を減額する議案等9件の追加予算が提出されました。

12月議会の主な議案

【主な条例改正】
「議会議員の議員報酬等に関する条例改正」
「市長等の給与に関する条例改正」
「福島市職員給与に関する条例改正」

【主な改正内容】
3条例とも
12月期末手当
0・05月分引き下げ
「福島市古関裕而記念館条例の改正」
古関裕而記念館の入館料を規定するもの

【主な改正内容】
閉館時間30分延長
午前9時～午後5時



古関裕而記念館

・入場料
一般
個人300円
団体240円
小・中学生
個人100円
団体80円

「福島市写真美術館条例の改正」
写真美術館の再開館にあたり施設運営の適



写真美術館

正化を図るため改正を行うものです。
【主な改正内容】
・分館(市民ギャラリー)を廃止
・展示スペース等を確保し使用料を改正
展示室1～4
1日 2100円
多目的室
1時間 300円

12月定例会議 最終日の12月15日に、木幡浩市長、八島洋一水道事業管理者、古関明善教育長が、令和3年度「令和3年度予算に関する要望書」を木幡浩市長へ手渡しました。

主張

令和3年度は、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所事故から10年が経過し、本市の復興は着実に進展しているものの、未だ道半ばであり、放射線に対する不安や農作物などの風評被害は根強く残っています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大などを背景として、安全安心に対する意識も高まっています。

令和3年度 予算に関する要望書を提出

本市の財政状況を見れば、「令和元年度福島市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」において、財政力指数は0・782で、前年度に比べ0・004ポイント上昇し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、89・4%で前年度に比べると0・7ポイント上昇しています。実質公債費比率は1・2%となっており、前年度に比べると0・1

ポイント増加しており、厳しい財政事情に変わりはありません。このような本市の現状や財政状況を踏まえつつ、基本方針として、「新型コロナウイルス感染症の収束に向けた、市民生活の維持のために必要な支援の充実を図るとともに、国・県に対して財政支援の更なる充実を図ること」等の10項目。重点施策として、「市民との協働により、平和都市、安全で安心して生活のできる福島づくりについて」、「少子高齢社会への対応に万全を期し、福祉対策の一層の充実を図り、市民の健康を守る施策の充実について」を含め15項目の要望内容です。さらに、重点施策に係る細目として、「台風や大雨

【主な補正予算】
「新型コロナウイルス関連緊急支援策(第八弾)」
(7億1692万円)
第2の柱
市民生活支援
(5億4600万円)
ICTを活用した「福島型オンライン事業」開始に向けた学習環境の整備
①一人1台のタブレット端末を使った家庭学習のための家庭でのインターネット環境(Wi-Fi)整備補助
(8000万円)
②学校の机・いすの新

JIS規格へのリニューアル
(4億6600万円)
第3の柱
地域経済対策
(1億7092万円)
地域公共交通機関(鉄道・バス事業者)への経営費補助
①鉄道事業者への経営補助
3342万7千円
阿武隈急行(株)、福島交通(株)(飯坂線)に対し、他の沿線自治体と協調して補助します。
②バス事業者への経営費補助
1億3749万6千円
福島交通(株)等に対

し、路線バス運行費用の一部を独自に補助します。
「河川災害対策事業」
(1億500万円)
①河川・水路の土砂浚渫事業
5500万円
市で管理している河川について土砂浚渫・伐木等を計画的に行い、適切な維持管理を行い、浸水対策と環境保全を図るものです。対象の河川は、胡桃川など、11河川、総工事区間4・7kmです。
②軽量の緊急排水ポンプユニットの導入
5000万円

迅速な設置作業が可能となる軽量の緊急排水ポンプユニットを新たに10台導入し、浸水被害のさらなる軽減を図っていくものです。
従来のポンプに比べ、ポンプの準備要請からポンプの現場設置まで、約2時間短縮できるとしています。
「ふるさと納税促進事業」
(6788万1千円)
今年度のふるさと納税による寄付金額は10月までで前年度比1・8倍となっており、最終的に3億円程度(昨年の2倍)と見込まれることから、返礼品や決済手数料などの必要経費を追加するものです。
「ごみ減量大作戦」
(217万4千円)
生活系可燃ごみの約20%を占める紙類削減のため、新たに「雑がみ」の改修を開始し、ごみの減量化を促進します。
回収は令和3年4月からの予定です。

沢井和宏
文教福祉常任委員会副委員長
福島市都市計画審議会委員
広報委員会副委員長
議員団政調会長
住所 福島市大森字中町35-3
電話 546-5037

梅津一匡
建設水道常任委員会委員長
福島地方水道用水供給企業団議会議長
議員団幹事長
住所 福島市野田町四丁目10-32
電話 531-5185

羽田房男
総務常任委員会委員
議会運営委員会委員
新庁舎西棟建設調査特別委員会委員
議員団長
住所 福島市北沢又字清水12-2
電話 558-0014



福島市長へ会派要望書提出

一般質問

市民検診について

【問】次年度の胃がん検診の実施についても、12月までの延長が必要で、見解を伺います。

【答】今年度の胃がん検診につきましては、特に、新型コロナウイルス拡大防止に配慮し検診を実施しております。次年度の検診の開始や終了時期につきましては、今年度の胃がん検診の状況や新型コロナウイルス流行状況を勘案しながら、市医師会と情報を共有し検討してまいります。

【問】市民が受診する時期の分散化・平準化を図る取り組みが必要で、見解と課題解決に向けての取り組みを伺います。

【答】毎年、市民検診終了時期にかけこみで受診する傾向があります。検診開始時期の受診は少ない状況であるため、受診者を平準化し医療機関の負担を軽減するため、早めの予約による受診協力の周知を強化していくことは大切であると考えております。現在は、市政だよりやホームページ、受診勧奨通知等で呼びかけておりますが、加えてSNSでの定期情報提供や健康アプリの獲得ポイント設定の工夫、「健都ふくしま創造事業」の関係団体やあらゆる機会、組織を通して周知を強化してまいります。

看護師・介護従事者の確保について

【問】業務量が増大する中、看護師や介護従事者が慢性的に不足しております。市内医療機関・介護サービス事業所における、市の把握している充足状況について伺います。

【答】本市では地域医療対策協議会での看護協会福島支部から情報提供や福島県看護協会のホームページで看護師等の求人状況などにより実態の把握に努めております。新型コロナウイルスの診療においては、看護師には消毒や感染防御にかかる精神面を含めた負担が増大してきており、特に入院については通常より多くの人員体制が必要と伺っており、厳しい状況にあると認識しております。

介護サービス事業所における介護従事者の充足状況につきましては、施設運営基準上の人員数の基準は満たしていても、利用者に対して質の高いサービスを提供するためには、現状よりもさらに介護従事者が必要であると認識をしております。また一方で、職員不足により利用者数の制限が続いている事業所があることや、職員不足を理由とする休止・廃止の届出が

提出されていることなどから、介護従事者が不足していると認識しております。

【問】看護師確保に向け、市独自に奨学金貸付制度を設けるべきです。見解を伺います。

【答】看護師確保のため養成促進、復職支援、離職防止、定着促進に取り組む必要があると考えております。市の看護師確保対策につきましては、復職支援として看護師再就職のための研修補助事業を行っております。なお養成促進としては、県に保健師、助産師、看護師、准看護師を対象とした奨学金貸付制度があり、医療機関はもとより介護老人保健施設などに就業する看護師等も対象に含まれております。この看護師確保の課題につきましては、県内共通の課題でありますことから、募集定員の拡大や県北圏域枠のような地域枠の設定など、地域の実情を踏まえた制度の見直しについて、県に要望してまいります。

【問】介護従事者確保に向け、市独自に奨学金貸付制度を設けるべきです。見解を伺います。

【答】施設運営基準上の人員数は満たしていても、利用者に対し質の高いサービスを提供するためには、現状よりもさらに介護従事者数が必要であること。また、職員不足を理由に利用者数が制限されている事業所があることや、職員不足を理由とする休止・廃止の届出が提出されていることなどからも、介護従事者が不足している状況にあると認識しております。介護従事者は広域的な視点で確保すべきものであり、介護福祉士等の養成施設へ就学する者に対する奨学金貸付につきましては、県が実施するものと考えております。県が実施する介護福祉士就学資金等貸付制度は、募集上限枠を撤廃するなど貸付要件の緩和をしております。今年度分の募集状況は8月末時点で、県全体で55件。うち本市からは3名の応募となっていることから、より活用されるよう市民への制度の周知について努めてまいります。

医療機関・介護サービス事業所への支援について

【問】新型コロナウイルスに伴う受診控えや利用控え等により事業運営に影響が出ております。医療機関・介護サービス事業所の現状を市として把握することが必要です。見解を伺います。

【答】医療機関への経営面に関する調査は、県の権限とされており、本市では経営面の実態調査による現状把握等を行う予定はございません。市医師会や医療機関からは、受診控え等により病院や小児科を中心に診療報酬が減少していると伺っており、市の様々なデータからも医療機関の収入減が一層厳しい状況にあると認識はしております。

介護事業所については、4月から7月の前年同期間の利用者数の比較では、通所系サービスが93・1%。訪問系サービスでは98・6%。施設系サービスでは98・8%となっております。通所系サービスの傾向やサービス利用者数の減少。施設系サービスでは新規入所者が減少していることなどを把握しております。

【問】調査に基づき必要な支援を実施することは、地域の医療や市民の健康を守る観点からも重要で、見解と今後の対策を伺います。

【答】本市では医療機関に対しできる限りの応援をしたいと考え、県内の市町村に先駆けて市独自にマスク、防護服、消毒液などの医療資材の提供をはじめ、医療機関及び医療従事者の皆さんへの患者受け入れ特別給付金を交付してまいりました。現在、新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行期に備え、発熱患者の診察・検査ができるかかりつけ医療機関への設置協力金、また、高齢者へのインフルエンザ予防接種費用助成に加え、子どもと妊婦、学校や福祉施設及び医療機関の職員の皆さんへの予防接種費用を助成し、同時流行による重症化や集団感染の防止とともに、医療体制の安定を図るための事業を進めております。

また、介護サービスは高齢者やその家族の生活を支え、高齢者の健康維持をするうえでも不可欠なものであります。サービス提供継続のため、高齢者施設で働く職員の不安解消や施設におけるクラスター発生を未然に防ぐ目的で、市内の高齢者、障がい者の施設等に従事する職員の方の検査相談を実施しております。

本市におきましては、感染対策や事業継続等にかかる情報提供等に努めるとともに、国や県の役割である医療機関や介護事業所への経営支援について国・県に要望してまいります。

いじめ問題について

【問】令和2年10月16日に第三者委員会である「いじめ問題対策委員会専門部会」による調査を決定した事案について、調査が進められる間も、保護者と綿密に相談し児童に対する必要な支援を行うことが肝要です。見解を具体的に支援方法を伺います。

【答】調査が進む段階で専門部会から示される途中経過の報告や、調査が終了した後に示されます調査報告などを真摯に受け止め、保護者の思いや願いに十分に寄り添いながら、学校復帰へ向けての環境を整えたり、教育相談の実施やスクールカウンセラーの活用を推進したりするなど、関係機関との連携を基に適切な支援をしてまいりたいと考えております。

第6次福島市総合計画 まちづくりの基本ビジョン

現在、福島市では、来年度からの5年間の市政の基礎となる「第6次福島市総合計画」の策定を進めております。

12月には素案が完成し、ホームページなどで公表され、パブリックコメントを実施し、令和3年3月までに決定していく予定です。

原案の主な骨子は以下の通りです。

【将来構想】
「人・まち・自然が奏でるハーモニー
未来協奏(共創)都市」
「世界にエールを送るまち ふくしま」

【重要な視点】
1. 福島らしさを生かした新ステージの形成
2. 持続可能性の実現
3. 多様性の尊重
4. 県都としての責務
5. ポストコロナ時代を見据えた社会づくり

【基本方針】
1. 子どもたちの未来が広がるまち
2. 暮らしを支える安心安全のまち
3. 次世代へ文化と環境をつなぐまち
4. 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち
5. 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち
6. 効率的で質の高い行政計画

【重点施策(12施策)】
(1) 子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現
(2) 復興創生のための放射線対策・風評払拭の推進
(3) 災害対策の強化
(4) 安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進
(5) 豊かな文化芸術の振興と発信
(6) 脱炭素社会の実現と循環型社会の構築
(7) 「人」と「活力」であふれる産業・商工業の実現

(8) 福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくり
(9) 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化
(10) 市民総活躍と市民共創のまちづくり
(11) 新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上
(12) ICTを活用した行政・経済・社会の変革
※重点施策のもと、33の個別施策を策定

現金出納簿

支出科目(資料作成費)

(No. 1)

年	月	日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
3	3	29	41	72,600	72,600	令和3年度福島市・財政関係政策資料集
計				72,600	72,600	

領収書等添付用紙

No. (4 / - ①)

領収書

No.002310

社民党・護国連合

殿

¥ 72,600.

但し 令和3年 3月29日 上記正に領収いたしました
現金 振込 振込 振込
現金 振込 振込 振込

令和3年 3月29日 上記正に領収いたしました

現金	✓
内 小切手	
約手	
振込	
相殺	



陽光社印刷株式会社

代表取締役社長 加藤 隆夫

本社 / 福島県 南会野町 栄町1丁目1番1号
TEL (0243) 23-2000 FAX (0243) 23-2001
東京連絡所 / 東京都 港区 芝 7-25-8
TEL (03) 3352-7873

金額訂正並に社印・取扱者印なきものは無効とする


請求書

2021年 3月 25日

No00035431

社民党・護憲連合 様

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。


陽光エンジニアリング株式会社
 代表取締役社長 日野 隆夫
 社/福島 TEL:0248-26-1126 FAX:0248-26-4890
 東京連絡所/東京 TEL:03-3352-7873 FAX:03-3352-803

No.	品名	数量	単位	単価	金額	消費税等	摘要
21030471	令和3年度 福島市・財政関係政策資料集	60	部	1,100	66,000	6,600	
						税抜金額計	合計額
						66,000	72,600

担当: [Redacted]

令和3年度

福島市・財政政策関係資料集

2021年3月25日現在

福島市議会 社民党・護憲連合

現金出納簿

支出科目(資料購入費)

(No. 1)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
2 9 27	18	4,433	4,433	地方財務事典 15号
11 18	25	2,420	6,853	トイレがつくるユニバーサルなまち、増補・改訂版これからの総合計画
3 1 7	33	13,284	20,137	地方財政関係質疑応答集 384-389号
計		20,137	20,137	

領収書等添付用紙

振込金受領証

(金融機関・コンビニエンスストア用)

私達人氏名
社民党・護憲連合
様

お問い合わせ番号
[REDACTED]

金額 4,433

内消費税額 403

受取人
株式会社きょうせい

振込先
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

受領印

収入印紙貼付欄



(お客様控)

ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合左側の2枚をお出しください。

請求書

社民党、護憲連合

令和 2 年 9 月 11 日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)



株式会社 政義の会
代表取締役 長 成 吉

金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%)
下記のとおりご請求いたします。(0107-0015435)

ご請求額 ¥4,433.-

お得意様No (請求No) [Redacted]

お支払は 令和 2 年 11 月 30 日までにお願いいたします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
地方財務事典	15	1	4433	4433	

[Redacted] (001)
[Redacted]

(要打電項目)

(937)

E

領収書等添付用紙

No. (25 - ①)

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	* [REDACTED]			* [REDACTED]			* 通常払込料金加入者負担		
	* [REDACTED]								
加入者名	* イマジン出版株式会社								
金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
				¥	2	4	2	0	
ご依頼人	* 福島県福島市五老内町3-1								
	福島市役所内 社民党・護憲連合 代表 羽田 房男								
料金備考	日 附 印								
	02-11-18 福島三河町 郵便局 (82355) N94110005								

この受領証は、大切に保管してください。

請求書

No. 12917

2020年11月04日 頁 1

社民党・護憲連合様



三石出版株式会社

代表取締役 片岡幸三
〒114-0013 東京都文京区音羽1-5-8
TEL 03-3942-2920
FAX 03-3942-2823

下記の通り御請求申し上げます。

¥2,420

行	商・品名	部	数	定価	正味	合計金額
1	トイレがつくるユニバーサルなまち		1	1,320		1,320
2	増補・改訂版 これからの総合計画		1	1,100		1,100
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
摘要	合計		2	2,420		2,420

領収書等添付用紙

払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

ゆうちょ銀行または、郵便局でのお支払の場合は、左側の2票だけをお出しください。

受取人
第一法規株式会社

払込人
社民党・護憲連合

様

請求金額 円
13,284

お客様番号
[REDACTED]

受領印
収入印紙
21,111
[REDACTED]
印

(お客様控)

請求書

：社民党・護憲連合 様

2020年 12月 10日

〒107
東京都千代田区
第一 山本 栄
代表 山本 栄
目 11番17号
株式会社
中 英 弥

ご請求額	¥13,284	お客様番号	[REDACTED]	請求書番号	1719504	お支払期限日	2021/ 1/31
取引年月日	品名	明	冊	数量	単価	金額	備考
2020/11/30	地方財政関係質疑応答集	384-389		6	千円 2214	千円 13284	

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。

金額(税込)	
10%対象	13284
合 計	13284

ゆうちょ銀行(郵便局)・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のいずれかの店舗からでもお支払いいただけます。

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 1)

年月日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支出内容
2 4 7	1	34,236	34,236	印刷機リース料 4月分
5 7	3	34,236	68,472	印刷機リース料 5月分
29	4	24,593	93,065	A4・A3コピー用紙、つづりひも、綴込表紙
6 4	5	2,651	95,716	電話料金5月請求分
4	6	4,560	100,276	NHK 令和2年4月～令和2年5月
8	7	34,236	134,512	印刷機リース料 6月分
7 7	8	34,236	168,748	印刷機リース料 7月分
10	9	2,698	171,446	電話料金6月請求分
10	10	4,560	176,006	NHK 令和2年6月～令和2年7月
8 7	12	34,236	210,242	印刷機リース料 8月分
11	13	2,701	212,943	電話料金7月請求分
17	14	5,066	218,009	カッティングマット、セロテープ、のり、CD-R等
9 7	15	34,236	252,245	印刷機リース料 9月分
9	16	2,680	254,925	電話料金8月請求分
9	17	4,560	259,485	NHK 令和2年8月～令和2年9月
27	19	2,660	262,145	電話料金9月請求分
10 7	20	34,236	296,381	印刷機リース料 10月分
21	21	4,379	300,760	ファイル代
11 9	22	34,236	334,996	印刷機リース料 11月分
10	23	2,669	337,665	電話料金10月請求分
計		337,665	337,665	次葉へ

現金出納簿

支出科目(事務費)

(No. 2)

年 月 日	番号	支出金額(円)	累計額(円)	支 出 内 容
			337,665	前項より
2 11 10	24	4,440	342,105	NHK 令和2年10月～令和2年11月
12 1	26	125,400	467,505	印刷機インク代
7	28	34,236	501,741	印刷機リース料 12月分
9	29	2,753	504,494	電話料金11月請求分
3 1 7	30	34,236	538,730	印刷機リース料 1月分
7	31	2,688	541,418	電話料金12月請求分
7	32	4,440	545,858	NHK 令和2年12月～令和3年1月
2 5	35	2,641	548,499	電話料金1月請求分
8	36	34,236	582,735	印刷機リース料 2月分
3 2	37	4,950	587,685	令和2年度タブレット端末通信料政務活動費分(令和2年10月～令和3年3月分)
5	38	2,674	590,359	電話料金2月請求分
5	39	4,440	594,799	NHK 令和3年2月～令和3年3月
8	40	34,236	629,035	印刷機リース料 3月分
4 6	42	2,670	631,705	電話料金3月請求分
27	43	2,670	634,375	電話料金4月請求分
計		296,710	634,375	

契約 NO. _____

賃貸借(リース)契約書

令和元年 8 月 1 日

賃借人 (甲)

住 所 福島県福島市五老内町 3 番 1 号 市役所 7 階

氏 名 社民党 護憲連合
団 長 羽田 房男

賃貸人 (乙)

住 所 福島県福島市旭町 2-27 サクシード誉田 1 階

氏 名 有限会社 水野教材社
福島営業所
所 長 大橋 権

甲と乙は、次の通り契約します。

この契約の成立を証するために本書 2 通を作成し、甲乙
各 1 通を保有します。

(目的)

第1条

乙は、第2条記載の条件（以下「賃貸借」という。）を甲へ賃貸し、甲はこれを賃借する。

(賃貸借物件)

第2条

賃貸借物件は、別表（2）項記載の通りとする。

(設置場所)

第3条

賃貸借物件の設置場所は、別表（3）項記載の通りとする。

(賃貸借期間)

第4条

賃貸借期間は、別表（4）項記載の通りとする。ただし、甲乙協議の上、本契約を更新することができる。

(賃貸借料)

第5条

賃貸借料は、別表（5）項記載の通りとする。ただし賃貸借物件に対する公租公課に変動を生じた場合は、甲乙協議の上これを変更することができる。

(賃貸借料金の支払)

第6条

- ① 甲は、別表の（6）項記載の通り乙に支払うものとする。
- ② 甲は、前項の期間内に支払わなかった場合は、政府契約の支払い遅延防止法に関する法律（昭和24年法律第256号）に定める支払遅延利息を乙に支払うものとする。

(賃貸借物件の受渡し)

第7条

- ① 乙の賃貸借物件の機能確認の為、賃貸借期間開始前に引き渡しを行う。その場合は賃貸借物件引き渡し日から契約開始日の前日まで、甲は当該物件を使用できるものとする。
- ② 甲は乙の立会いのもとに賃貸借物件を検査のうえ受領するものとし、乙に対して物件受領書を交付するものとする。

(瑕疵担保)

第8条

前条の検査のとき賃貸物件に瑕疵があった場合、甲は乙に対して補修の請求をすることができる。

(賃貸借物件の保守点検)

第9条

- ① 保守点検：機械の使用に支障を起こさぬよう乙の通常業務時間内に表記設置場所において行う。
- ② 緊急修理：万一故障が生じた場合は甲の通知により乙は乙の通常業務時間内に表記設置場所に技術サービス担当を速やかに派遣し、修理する。

(賃貸借物件の借用および保全)

第10条

甲は、賃貸借物件を本来の用法に従い、善良な管理者の注意を持って使用するものとする。

(賃貸借物件の現状変更)

第 11 条 賃貸借物件について、甲はあらかじめ乙の承諾を得た場合を除き第 3 条の設置場所から移動、他の物件との付着、改造、その他性能機能について変更等現状を変更することはできないものとする。

(賃貸借物件の滅失等)

- 第 12 条
- ① 賃貸借物件の引渡し以来、滅失、又は賃貸借物件が損傷して修理不能の場合、甲は書面で乙に通知するものとし、乙がこれを確認したときこの契約は終了するものとする。
 - ② 前項の場合の損害等については、甲乙協議して定めるものとする。

(保険)

第 13 条 乙は賃貸借物件に対し、乙を被保険者とする動産総合保険を付するものとする。

(契約解除)

- 第 14 条
- ① 甲又は乙は、相手方が正当な理由なくして本契約の条項に違反したときは、文書を持って通知し、本契約を解除することができる。
 - ② 前項の場合の損害賠償等については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

(返還)

第 15 条 本契約が第 13 条により解除された場合、甲は速やかに賃貸借物件を乙に返還する。
なお、返還に伴う費用は解除された相手方の負担とする。

(権利・義務の譲渡制限)

第 16 条 乙は、本契約の存続中、甲の承諾なしに賃貸借物件及び本契約から生ずる権利義務を第三者に譲渡し、物件に担保権又は、その他の権利を設定することはできない。

(疑義の決定)

第 17 条 本契約に定めない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。

個人情報取扱特記事項

- 1 乙は、この契約による業務（以下「業務」という。）を行うに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を取り扱わなければならない。
- 2 乙は、業務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は業務以外の目的に使用してはならない。なお、この契約が終了した後においても、同様とする。
また、乙は、業務に従事している者に対し、当該業務に関して知り得た個人情報をその在職中及び退職後において他人に知らせ、又は業務以外の目的に使用してはならないことなど個人情報の保護に関して必要な事項を周知させるものとする。
- 3 乙は、業務を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適性かつ公正な手段により収集しなければならない。
- 4 乙は、業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- 5 乙は、業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 6 乙は、業務に関する個人情報の管理責任者を定め、業務に関し個人情報を取り扱う事務に従事するものを最小限の者に限定し、当該従事者を甲に報告しなければならない。また、乙は、それらの者以外に、業務に関し個人情報を取り扱う事務を行わせてはならない。
- 7 乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を行うために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。
- 8 乙は、業務に使用する電子計算機を、情報漏えい等の対策が十分なされたものに限定しなければならない。また、乙は、従事者の所有に帰する電子計算機を業務に使用させてはならない。
- 9 乙は、業務のうち個人情報を取り扱う部分（以下「個人情報取扱事務」という。）について、甲の指示する場所で行わなければならない。また、乙は、甲の指示または承諾があるときを除き、前項の場所から業務に関し取り扱う個人情報が記録された資料等を持ち出してはならない。
- 10 乙は、業務の処理に伴い、個人情報が記録された資料、成果物等を運搬する必要があるときは、個人情報の漏えい、紛失又は滅失等を防止するために必要な措置を講じなければならない。
- 11 乙は、甲が指定する保管場所及び保管方法により個人情報を保管しなければならない。

- 12 乙は、業務を行うために甲から提供を受け、又は自らが収集した個人情報が記録された資料等をこの契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、この限りでない。
- 13 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。
- 14 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の管理状況等について、実地に調査し、又は乙に対して必要な報告を求めることができる。
- 15 甲は、乙が業務に関し取り扱う個人情報の適切な管理を確保するために必要な指示を行うことができる。
- 16 乙は、甲の承諾があるときを除き、業務を第三者に委託してはならない。また、乙は、甲の承諾に基づき個人情報取扱事務を第三者に委託するときは、この契約により乙が負う個人情報の取り扱いに関する業務を再委託先に遵守させなければならない。
- 17 乙又は乙の従事者(乙の再委託先及び乙の再委託先の従事者を含む。)の責めに帰すべき事由により、業務に関する個人情報の漏えい、不正利用その他の事故が発生した場合、乙はこれにより第三者に生じた損害を賠償しなければならない。この場合において、甲が乙に代わって第三者の損害を賠償した場合には、乙は遅延なく甲の求償に応じなければならない。
- 18 業務に関する個人情報について、乙による取扱が著しく不適切であると甲が認めるときは、甲はこの契約の全部又は一部を解除することができる。この場合の違約金は別に定めるところによる。

別 表

(1) 件 名	社民党・護憲連合カラー印刷機賃貸借(リース)契約			
(2) 賃貸借物件	オルフィス FW5231			
(3) 設置場所	社民党・護憲連合 (福島市五老内町3番1号)			
(4) 賃貸借期間	開始日	令和元年 8月 1日		
	終了日	令和5年 7月 31日		
	期 間	48カ月		
(5) 賃貸借料		賃貸借料	消費税額	合計
	元年度 8月～3月	253,600円	20,288円	273,888円
	2年度 4月～3月	380,400円	30,432円	410,832円
	3年度 4月～3月	380,400円	30,432円	410,832円
	4年度 4月～3月	380,400円	30,432円	410,832円
	5年度 4月～7月	126,800円	10,144円	136,944円
	月額	31,700円	2,536円	34,236円
(6) 賃貸借料の支払	乙は当月の賃借料を 当月初日に甲に請求する。 甲は請求を受領した日から30日以内に支払う。			
(7) 保守点検料金	上記(5)の賃貸借料に、契約期間の定期点検等保守費用を含むものとする。			
(8) 特約事項				
(9) 送付先				

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年4月分 リース代

2020年 4月 7日

福島市旭町2-27 サクシード菅田印刷
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年5月分 リース代

2020年 5月 7日

福島市旭町2-27 サクシード印刷機
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8135

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (4)

領 収 証

社 民 党 護 憲 連 合

様 No. 116040

★ ￥ 24,593

但 200枚紙 A4 500枚 × 15 = 7500枚, A3 500枚 × 6 = 3000枚
つづりひも 1袋, 検印表紙(A4)10組

2020年 5月 29日 上記正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ワケ-1097

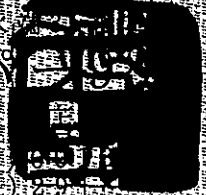
福 島 市 南 沢 又 字 清 水

文 具 ス ー パ

西 道 路

TEL 024-(555)8371

FAX 024-(555)2771



文 具 ス ー パ 西 道 路 店

〒980-8254 福島市南沢又字清水35

TEL:024-559-0013/FAX:024-555-2918

*** 取 扱 ***

2020/05/29(金) 14:05 店0001 No 0077

コード	品名 型番	数	単価	金額
-----	----------	---	----	----

事務用品 客注品

	10	123		1,230
4901480013701	KB用紙共用紙A3 64g500枚			
	KB-38			
	6	1,576		9,456
4901480013725	KB用紙共用紙A4 64g500枚			
	KB-39			
	15	757		11,355
4901480424286	つづりひも(07ヶ列A)			
	7-156			
	1	316		316

10%外税対象額	22,357
消費税(10%)	2,236

合計 32点 ￥24,593

お預り	¥30,000
お釣り	¥5,407

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	4月 6日～ 5月 5日
ダイヤル通話料	8	合算	4月 6日～ 5月 5日。なお前月分は8円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	241		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(241)		合算表示の料金を合計した2,410円に10%を乗じて算出しています。
(合 計)	2,651		

領収書等添付用紙

放送受信料
払込受領証
(金融機関・コンビニ用)


お客様氏名 社民党・護憲連合 様
お客様番号 [REDACTED]
金額 4560 円
お支払期間 令和 2年 4月 ~ 令和 2年 5月
受取人 <small>本証は放送受信料の領収証にかわるもの ですから、大切に保管してください。</small> 日本放送協会 [REDACTED]
お問い合わせ先・電話番号 福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄) 20.6.-4

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
 福島市
 五老内町
 3-1 福島市役所内
 社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
 60040007-1/1-80-6010409900040007#
 #321004200009944560

■DM番号

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
 〒960-8588
 福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
 受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和2年4月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK 日本放送協会
 会長 前田 見 他

社民党・護憲連合 様

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 令和 2. 4 ~ 2. 5	請求書No. 0000006
請求分内訳			左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。
			ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
			ご契約件数 衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
衛星 1	4,560	2. 4 ~ 2. 5	2か月

お問い合わせ先
 福島放送局営業部
 電話 024-526-4623

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年6月分 リース代

2020年 6月 8日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島支店
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8559

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年7月分 リース代

2020年 7月 7日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8800

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (7 - ①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年 6月分

¥2,698

うち、消費税相当額

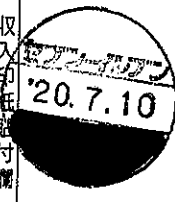
245円

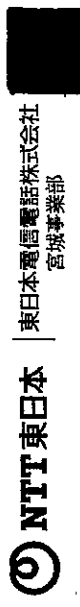
東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄		領 収 日 付 印
	(お客さま)	



TEL 0120-002-992
 送料 0120-0841
 仙台市宮城野区 原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用 101001211001 01266 01178 00*
 コーポレート
NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-Bill)

960-8111
 福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
 福島市議会 社民党 護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのおかけください。

ご注文・お問い合わせは同番号の「116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-116-000」(無料)
 電話の故障は同番号の「118」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-444-113」(無料)
 ひかり電話の故障は「0120-000-118」へ(無料) 携帯電話・PHSからも利用可能

2020年 6月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 **0120-002-992** (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2020年 6月 分	ご請求額 (Charge) 2,698 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 7月 6日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	2,698	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
(合計)	2,698		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。	料金お問い合わせ 電話受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祭日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。
---	---

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

ご利用期間等のお知らせ

料金内訳名	金額(円)	税区分
【NTT東日本ご利用分】		
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算
ダイヤル通話料	51	合算
ユニバーサルサービス料	2	合算
消費税相当額	245	
(内訳)消費税相当額(合算分)	(245)	
(合計)	2,698	

5月 6日～ 6月 5日
 5月 6日～ 6月 5日。なお前月分は8円でした。
 1番月分のご請求となります。

合算表示の料金を合計した2,453円に1.0%を乗じて算出しています。

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (/ 〇 - ①)

放送受信料
払込受領証
(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	XXXXXXXXXX
金額	4560 円
お支払期間	令和 2年 6月 ~ 令和 2年 7月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	20.7.10


ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60003550-1/1-80-1020409900003550#
#521006200009944560

■DM番号

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和 2年 6月 20日
東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK日本放送協会
会長 前田 晃 様

社民党・護憲連合 様

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 令和 2. 6 ~ 2. 7	請求書No. 0000004
	請求分内訳		左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。
			ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。
			衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)	期間	備考
衛星 1	4,560	2. 6 ~ 2. 7	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年8月分 リース代

2020年 8月 7日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島支店
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)6809

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (13-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年 7月分
¥2,701

うち、消費税相当額 245円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)
0120-002-992

収入印紙貼付欄



(お客さま)

NTT東日本 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

〒111-0120 0120-002-992
 仙台市宮城野区 原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用 101001211001 00938 00860 00*
 コード
NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-Bill)



960-8111
 福島市五老内町3-1
 福島市役所 3階
 福島市議会 社民党・護国連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめの上おかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「1116」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-116-000」(無料)
 電話の故障は局番なしの「1113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-441-113」(無料)
 ひかり電話の故障は「0120-000-1113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは利用可能

2020年 7月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 **0120-002-992** (無料)

ご請求の内訳	金額 (円)	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号		2020年 7月分	2,701円	2020年 8月 5日
NTT東日本ご利用分	2,679			
NTTコミュニケーションズご利用分 (合計)	22			
	2,701			

詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ 電話受付
 午前9時～午後5時
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】			
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	6月 6日～ 7月 5日
ダイヤル通話料	34	合算	6月 6日～ 7月 5日。なお前月分は51円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	243		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(243)		合算表示の料金を合計した2,436円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,679		
【NTTコミュニケーションズご利用分】			
ダイヤル通話料	20	合算	6月 6日～ 7月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む
消費税相当額	2		
(内訳) 消費税相当額(合算分)	(2)		合算表示の料金を合計した20円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	22		
(合計)	2,701		

領収書等添付用紙

No. (14)

230106内世地 カツクツクツト ¥1,188
 230203内世地-7 10XCT405AP- ¥932
 230201内世地-7 6 PT-GC ¥327
 020111内世地 7LX70 45 ¥877
 230106内世地-7 7LX70 45 ¥882
 240404内世地-7 45 CD-R7005 10 ¥968
 240308内世地/DVD7 7LX70 45 ¥382
 300102内世地-7 7LX70 45 ¥10
 合計 ¥5,066
 (内10% 対象額 ¥5,066)
 (内10% 対税額 ¥460)
 (内税計 ¥460)
 (税合計 ¥460)
 8番 店No00081

* 会員証正印月添田 *
 2020年08月17日(月)17:03 15°0002

2020年08月17日(月)

領 収 証

¥ 5,066 -

社民党護憲連合様

上記正に領収しました(消費税等) 460円を含みます)
 明細部分の印は軽減税率(8%)適用商品です
 株式会社イイト平字壱ノ上58番地
 福岡県福岡市太白024-544-2415
 ※保管等でお願ひの場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-0611-9828

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年9月分 リース代

2020年 9月 7日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)9853

領 収 書 等 添 付 用 紙

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年 8月分
¥2,680

うち、消費税当額

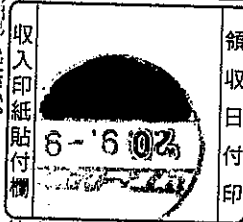
243円

東日本電信電話株式会社

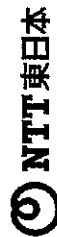
宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



東日本電信電話株式会社
宮城事業部



TEL 0120-002-992
(無料)
 受付先: 千983-0841
 仙台市宮城野区 原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用 101001211001 01295 01204 00*
 コード
NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-BIII)

2020年 8月 23日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
 福島市議会 社民党 護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 集積電話: PHSから
 電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 集積電話: PHSから
 ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 集積電話: PHSから利用可能

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

ご請求の内訳	金額 (円)	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号		2020年 8月分	2,680 円	2020年 9月 7日
ご請求の内訳	金額 (円)			
NTT東日本ご利用分	2,680			
(合計)	2,680			

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ 電話受付
 午前9時～午後5時
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

ご利用期間等のお知らせ

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本で利用分】 回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	7月6日～8月5日
ダイヤル通話料	35	合算	7月6日～8月5日。なお前月分は34円でした。
ユニバーサルサービス料	2	合算	1番号分のご請求となります。
消費税相当額	243		
(内訳)消費税相当額(合算分)	(243)		合算表示の料金を合計した2,437円に1.0%を乗じて算出しています。
(合計)	2,680		

領 収 書 等 添 付 用 紙

放送受信料

払込受領証
(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	XXXXXXXXXX
金額	4560 円
お支払期間	令和 2年 8月 ~ 令和 2年 9月
受取人	日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
日付印 (CVS記入・紙貼付欄)	6.6.18 18-11


ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いの場合は、左側の枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
60002872-1/1-80-5030409900002872#
#021008200009944560
■DM番号

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

社民党・護憲連合 様

令和 2年 8月20日

東京都区谷区神南二丁目2番1号
NHK 日本放送協会
会長 前田 晃

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,560円	ご請求期間 令和 2年 8月 8日 ~ 2024年 2月 9日	請求書No. 0000004
請求分内訳	ご請求期間の内容とは異なる場合がございます。		
			衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)		期間	備考
	衛星			
1	4,560		2024年 8月 2日 ~ 2024年 2月 9日	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (19 - ①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年 9月分
¥2,660

うち、消費税相当額

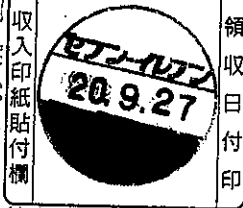
241円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
 (無料) 受付先: 〒983-0841
 仙台市宮城野区 原町
 〒101-8585 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 〒101-8585 8 私書箱2号
 〒101-8585 NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-Bill)



960-8111
 福島市五老内町3-1
 福島市役所 3階
 福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの116へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-16000(無料)
 電話の故障は局番なしの113へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-444-113(無料)
 ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 携帯電話・PHSからは0120-000-113へ(無料)

2020年 9月 22日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2020年 9月分	ご請求額 (Charge) 2,660 円	お支払期限 (Due Date) 2020年 10月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,660 2,660	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただきます。

料金をお問い合わせ電話受付
 午前9時～午後5時
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名 金 額 (円) 税区分 ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ

【NTT東日本ご利用分】

回線使用料(基本料) (事務用)

ダイヤル通話料

ユニバーサルサービス料

消費税相当額

(内訳) 消費税相当額 (合算分)

(合 計)

2,400

17

2

241

(2,41)

2,660

8月 6日～ 9月 5日

8月 6日～ 9月 5日。なお前月分は35円でした。

1番号分のご請求となります。

合算表示の料金を合計した2,419円に1.0%を乗じて算出しています。

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年10月分 リース代

2020年 10月 7日

福島市旭町2-27 サクシート印刷機
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)6806

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年11月分 リース代

2020年 11月 9日

福島市旭町2-27 サクシート印刷
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領収書等添付用紙

No. (23-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金額

2020年10月分
¥2,669

うち、消費税相当額

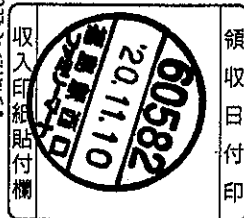
242円

東日本電信電話株式会社

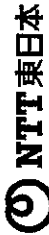
宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

〒112-0002
0120-002-992

〒983-0841
仙台市宮城野区 原町

〒980-0801
仙台市宮城野区 6丁目

日本郵便株式会社
仙台東郵便局
私書箱2号

101001211001 01295 01214 00*

NTT東日本料金請求書
(NTTEAST-Bill)



960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文 お問い合わせは局番なしの「16」へ(無料) 0120-116-000(無料)	振替口座 PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの「13」へ(無料) 0120-442-113(無料)	振替口座 PHSからは 0120-442-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 振替口座 PHSからは 0120-000-113(無料)	振替口座 PHSからは 0120-000-113(無料)

2020年10月22日発行

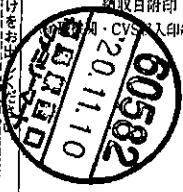
日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2020年10月分	ご請求額 (Charge) 2,669 円	お支払期限 (Due Date) 2020年11月5日
ご請求の内訳 NTT東日本ご利用分 (合計)	金額 (円) 2,669 2,669	お知らせ 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。		料金お問い合わせ電話番号 受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・休日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。


領収書等添付用紙


放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	XXXXXXXXXX
金額	4440 円
お支払期間	令和 2年10月 ~ 令和 2年11月
受取人	日本放送協会
<small>本証は放送委員会印の領収証にかわるものですから、大切に保管してください。</small>	
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (CVS入印紙貼付欄)	
	
金融機関・CVS→お客様	

池田正行または郵便局でのお支払いの場合は左側2枚だけをお返しください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
 福島市
 五老内町
 3-1 福島市役所内
 社民党・護憲連合 様





100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
 60003629-1/1-80-2040409900003629#
 #221010200009944560
 ■DM番号

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
 〒960-8588
 福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
 受付時間 平日10時～17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和 2年10月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK 日本放送協会
 会長 前田 晃 他

社民党・護憲連合 様

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,440円	ご請求期間 令和 2.10 ~ 2.11	請求書No. 0000005
請求分内訳		左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。	
ご契約件数		ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	ご契約件数
			衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)		期 間	備 考
	衛星			
1	4,440		2.10 ~ 2.11	2か月

お問い合わせ先
 福島放送局営業部
 電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (26 - ①)

領 収 書 金 額 2 年 1 2 月 1 日

No. D 004399

社 月 党 護 憲 連 合 様

金 額		百	十	万	千	百	十	円
	4	1	2	5	4	0	0	

上記金額正に領収いたしました

内訳 品代

(有)水野教材社
リソー・システム

須賀川市大黒町211 TEL.0248-76-4177(代)
 郡山市安積4丁目111 TEL.024-946-5321
 福島市旭町2-27 サクシードホンダF TEL.024-531-8139



取扱者印

※社印無きものは無効

請求書

伝票No. 5-548

2020年12月1日

〒960-8601
福島市五老内町3番1号

有限会社 水野教材社・リソー
福島営業所 所長 大橋 稔
福島市旭町2-27サクシード眷田1F TEL. 024-531-8139
振込先: [Redacted]

社民党 護憲連合様

TEL 024-525-3775 FAX 024-534-2520

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

商品名・コード	数量	単価	金額	備考
理想科学 7275 RISO FWインキキットH プラック (K)	1 本	27,000	27,000	10%
理想科学 7276 RISO FWインキキットH シツ (C)	1 本	29,000	29,000	10%
理想科学 7277 RISO FWインキキットH ゼンタ (M)	1 本	29,000	29,000	10%
理想科学 7278 RISO FWインキキットH イエー (Y)	1 本	29,000	29,000	10%
[課税対象額 10% 分]	114,000		11,400	
	114,000	消費税合計 10% 分	11,400	
			消費税	11,400
合計金額				125,400

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2020年12月分 リース代

2020年 12月 7日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (27-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年11月分

¥2,753

うち、消費税相当額

250円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992



(お客さま)



NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
(無料)

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 00917 00852 00*

コード NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



2020年11月23日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「16」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-116-000」(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-444-113」(無料)
ひかり電話の故障は「0120-000-113」へ(無料) 携帯電話・PHSからは「0120-116-000」(無料)

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615	ご請求年月 2020年11月分	ご請求額 (Charge) 2,753 円	お支払期限 (Due Date) 2020年12月7日
ご請求番号			
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分	2,698		
NTTコミュニケーションズご利用分	55		
(合計)	2,753	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただきます。

料金お問い合わせ電話受付

営業時間
午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料 ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分) (小計)	2,400 51 2 245 (245) 2,698	合算 合算 合算	10月 6日～11月 5日 10月 6日～11月 5日。なお前月分は25円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,453円に10%を乗じて算出しています。
【NTTコミュニケーションズご利用分】 ダイヤル通話料 消費税相当額 (内訳)消費税相当額(合算分) (小計) (合計)	50 5 (5) 55 2,753	合算	10月 6日～11月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む 合算表示の料金を合計した50円に10%を乗じて算出しています。

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2021年1月分 リース代

2021年 1月 7日

福島市旭町2-27 サクシード管理株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (31-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2020年12月分

¥2,688

うち、消費税相当額

244円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄	21.1.7	領収日付印
---------	--------	-------

(お客さま)



東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
(無料)

〒983-0841

仙台市宮城野区 原町

6丁目 日本郵便株式会社仙台台東郵便局

私書箱2号

社用 101001211001 01281 01206 00*

ユ-ド NTT東日本料金請求書

(NTTEAST-Bill)



2020年12月23日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

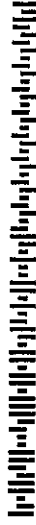
ご注文・お問い合わせは局番なしの「116」へ(無料) 特種電話：PHSからは「0120-116-000」(無料)
電話の故障は局番なしの「113」へ(無料) 特種電話：PHSからは「0120-113-000」(無料)
ひかり電話の故障は「0120-000-113」へ(無料) 特種電話：PHSからは「0120-000-113」(無料)

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

960-8111

福島市五老内町3-1

福島市役所 3階
福島市議会 社民党・護憲連合 様



お客さま電話番号等 ご請求番号	(024)533-7615	ご請求年月 2020年12月分	ご請求額 (Charge) 2,688 円	お支払期限 (Due Date) 2021年1月5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ		
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,688 2,688	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金お問い合わせ電話受付
午前9時～午後5時
※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名 金 額 (円) 税区分 ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ

【NTT東日本ご利用分】

回線使用料(基本料)(事務用)
 ダイヤル通話料
 ユニバーサルサービス料
 消費税相当額
 (内訳) 消費税相当額(合算分)
 (合 計)

2,400
 42
 2
 244
 (244)
 2,688

合算
 合算
 合算

11月 6日~12月 5日
 11月 6日~12月 5日。なお前月分は51円でした。
 1番号分のご請求となります。
 合算表示の料金を合計した2,444円に10%を乗じて算出しています。


領収書等添付用紙

放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)	
お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	XXXXXXXXXX
金額	4440 円
お支払期間	令和 2年12月 ～ 令和 3年 1月
受取人	本証は放送受信料の領収証にかわるもので、大切に保管してください。 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	福島放送局営業部 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS取入印紙貼付欄)	
金融機関・CVS→お客様	

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側のお支払先をお出しください。

NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
 福島市
 五老内町
 3-1 福島市役所内
 社民党・護憲連合 様



100-101-20-0000-60 6050-001-001-03 *
 60003109-1/1-80-3050409900003109#
 #421012200009944560
 ■DM番号

お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
 〒960-8588
 福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
 受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

社民党・護憲連合 様

令和 2年12月20日

東京都渋谷区神南二丁目2番1号

NHK 日本放送協会

会長 長 前 田 晃 輔

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,440円	ご請求期間 令和 2.12 ~ 3.1	請求書No. 0000004
請求分内訳			左記のとおりご請求申し上げます 添付の払込用紙でお支払いください。 ご請求期間の内容とは異なる場合があります。
			ご契約件数 衛星契約 1

ご契約件数	金額(円)	期間	備考
衛星 1	4,440	2.12 ~ 3.1	2か月

お問い合わせ先
 福島放送局営業部
 電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (35-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2021年 1月分

¥2,641

うち、消費税相当額

240円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入 印紙 貼付 欄	ニスト77 福島新浜店	領 収 日 付 印
	21.2.05	
	73196	

(お客さま)

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
 (無料) 送付先: 千983-0841
 仙台市宮城野区 原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用 101001211001 00910 00847 00*
 コード
NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-BIII)

960-8111
 福島市五老内町3-1
 福島市役所 3階
 福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは同番なしの「16」へ(無料) 専用電話: PHSからは
 0120-116-000(無料)
 電話の故障は同番なしの「13」へ(無料) 専用電話: PHSからは
 0120-444-113(無料)
 ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 専用電話: PHSからも利用可能

2021年 1月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 **0120-002-992** (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2021年 1月分	ご請求額 (Charge) 2,641 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 2月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,641 2,641	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合もあります。

料 金 お 問 い 合 わ せ 電 話 受 付
 午前9時~午後5時
 ※土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名 金 額 (円) 秘 区 分 ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ

【NTT東日本ご利用分】
 回線使用料(基本料)(事務用)
 ユニバーサルサービス料(日割)
 消費税相当額
 (内訳) 消費税相当額(合算分)
 (合 計)

2,400
 1
 240
 (240)
 2,641

合算
 合算

12月6日～1月5日

合算表示の料金を合計した2,401円に10%を乗じて算出しています。

領収書等添付用紙

No. (36)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2021年2月分 リース代

2021年 2月 8日

福島市旭町2-27 サクシー印刷機
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8108

領収書等添付用紙

福島市（財務会計）

納付書・領収書

〒 住 所 福島市五老内町3-1 社民党・護憲連合 羽田 房男 様
--

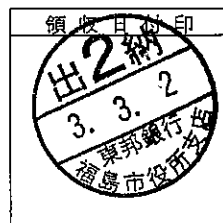
令和 2 年度 所属 700100 議会事務局総務課
会計 01 款 22 項 05 目 02 節 24
細節 06 雑入

金 額	¥4,950 円
納 期 限	年 月 日
摘 要	令和2年度タブレット端末通信料政務活動費分（令和2年10月～令和3年3月分）
納入場所	福島市収納金融機関 (ただし、本納入通知書はゆうちょ銀行では使用できません)

令和 3年 3月 1日

上記の通り領収しました。

納入者保管 C



この領収書は、大切に保管してください。

領収書等添付用紙

No. (38-①)

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金 額

2021年 2月分

¥2,674

うち、消費税等

243円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄

213.05

領収日付印

(お客さま)

NTT 東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部



TEL 0120-002-992
 (フリーダイヤル)
 受付先: 千983-0841
 仙台市宮城野区 原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用 101001211001 01246 01176 00*
 〒100-0001
NTT 東日本料金請求書
 (NTTEAST-Bill)

2021年 2月 18日発行

日ごろ、NTT 東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの116へ(無料)	携帯電話 PHSからは 0120-116-000(無料)
電話の故障は局番なしの113へ(無料)	携帯電話 PHSからは 0120-442-113(無料)
ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料)	携帯電話 PHSからは 0120-000-113へ(無料)

料金お問い合わせ先 **0120-002-992** (無料)

おさま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2021年 2月分	ご請求額 (Charge) 2,674 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 3月 5日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTT 東日本ご利用分	2,652	詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
NTT コミュニケーションズご利用分 (合計)	22 2,674		

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。

料金をお問い合わせ電話受付
 午前9時～午後5時
 ※土曜・日曜・祭日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名

金 額 (円)

税区分

ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ

【NTT東日本ご利用分】				
回線使用料(基本料)(事務用)	2,400	合算	1月 6日～ 2月 5日	
ダイヤル通話料	8	合算	1月 6日～ 2月 5日。なお前月分は0円でした。	
ユニバーサルサービス料	3	合算	1番号分のご請求となります。	
消費税相当額	241			
(内訳)消費税相当額(合算分)	(241)			合算表示の料金を合計した2,411円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	2,652			
【NTTコミュニケーションズご利用分】				
ダイヤル通話料	20	合算	1月 6日～ 2月 5日、0570等をご利用の場合は、その料金を含む	
消費税相当額	2			
(内訳)消費税相当額(合算分)	(2)			合算表示の料金を合計した20円に10%を乗じて算出しています。
(小計)	22			
(合計)	2,674			

領収書等添付用紙

放送受信料

払込受領証

(金融機関・コンビニ用)

お客様氏名	社民党・護憲連合 様
お客様番号	XXXXXXXXXX
金額	4440 円
お支払期間	令和 3年 2月 ～ 令和 3年 3月
受取人	<small>本証は放送受信料の領収証にかわるものではありません。大切に保管してください。</small> 日本放送協会
お問い合わせ先・電話番号	<small>福島放送局営業部</small> 024-526-4623
領収日附印 (金融機関・CVS収入印紙貼付欄)	21.3.05

ゆうちょ銀行または郵便局でのお支払いは、左側2枚だけをお出しください。

金融機関・CVS→お客様


NHK 放送受信料払い込みのお願い

960-8111
福島市
五老内町

3-1 福島市役所内
社民党・護憲連合 様

100-101-20-0000-GO 6050-001-001-03 *
60002708-1/1-80-6160409900002708#
#321102200009944560

■DM番号



お問い合わせ先
NHK 福島放送局営業部
〒960-8588
福島市早稲町1-2

電話 024-526-4623
受付時間 平日10時~17時(土・日・祝日除く)

下の払込用紙を切り取り、裏面の郵便局、金融機関、コンビニエンスストアの各窓口へお払い込みをお願いします。

NHK 放送受信料請求書

令和 3年 2月20日
東京都渋谷区神南二丁目2番1号
NHK 日本放送協会
会 長 前 田 晃 健

社民党・護憲連合 様

お客様番号 [REDACTED]	ご請求金額 (消費税および 地方消費税を含みます) 4,440円	ご請求期間 令和 3. 2 ~ 3. 3	請求書No. 0000004
請求分内訳		ご請求期間の内容とは 異なる場合があります。	
衛星		衛星契約 1	

ご契約件数	金額(円)	期 間	備 考
1	4,440	3. 2 ~ 3. 3	2か月

お問い合わせ先
福島放送局営業部
電話 024-526-4623

領 収 書 等 添 付 用 紙

No. (40)

領 収 書

社民党・護憲連合 様

金 34,236 円也

正に上記金額を受領しました

内 容 RISO印刷機(FW5231)
2021年3月分 リース代

2021年 3月 8日

福島市旭町2-27 サクシード株式会社
有限会社 水野教材社福島営業所
TEL 024(531)8139 FAX 024(531)8803

領収書等添付用紙

電話料金等領収証 (Receipt)

ご請求番号または
お客さま電話番号等

XXXXXXXXXX

お客さま氏名
福島市議会 社民党
・護憲連合 様

金額

2021年 3月分
¥2,670

うち、消費税相当額

242円

東日本電信電話株式会社

宮城事業部

お客さまからの
料金お問い合わせ先(無料)

0120-002-992

収入印紙貼付欄

21.4.-6

領収日付印

(お客さま)



〒111-0120 0120-002-992
 仙台市宮城野区 原町
 6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
 私書箱2号
 社用 101001211001 00881 00822 00*
 コード NTT東日本料金請求書
 (NTTEAST-BIII)

960-8111
 福島市五老内町3-1
 福島市役所 3階
 福島市議会 社民党・護憲連合 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番を次の16桁へ(無料) 0120-16000(無料) 集積電話 PHSからは
 電話の故障は局番なしの113へ(無料) 0120-444-113(無料) 集積電話 PHSからは
 ひかり電話の故障は0120-000-113へ(無料) 集積電話 PHSからはご利用可能

2021年 3月 21日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
 ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

料金お問い合わせ先 0120-002-992 (無料)

お客さま電話番号等 (024)533-7615 ご請求番号	ご請求年月 2021年 3月分	ご請求額 (Charge) 2,670 円	お支払期限 (Due Date) 2021年 4月 5日
ご請求の内訳 NTT東日本ご利用分 (合計)	金額 (円) 2,670 2,670	お知らせ 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。	
●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5%(1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。		料金お問い合わせ電話番号受付 午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業とさせていただきます。	

↓下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。

料 金 内 訳 名 金 額 (円) 税区分 ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ

【NTT東日本ご利用分】

回線使用料(基本料)(事務用)

ダイヤル通話料

ユニバーサルサービス料

消費税相当額

(内訳) 消費税相当額(合算分)

(合 計)

2,400

25

3

242

(242)

2,670

合算

合算

合算

2月 6日～ 3月 5日

2月 6日～ 3月 5日。なお前月分は8円でした。

1番号分のご請求となります。

合算表示の料金を合計した2,428円に1.0%を乗じて算出しています。

NTT東日本 | 東日本電信電話株式会社
宮城事業部

TEL 0120-002-992
(無料) 0120-0841
〒983-0841
仙台市宮城野区 原町
6丁目 日本郵便株式会社仙台東郵便局
私書箱2号
社用 101001211001 01137 01070 00*
コード **NTT東日本料金請求書**
(NTTEAST-Bill)



2021年 4月 22日発行

日ごろ、NTT東日本をご利用いただきましてありがとうございます。
ご利用料金内訳書の内容を十分ご確認のうえ、お支払い願います。

960-8111
福島市五老内町3-1

福島市役所 7階
福島市議会 耀ふくしま 様



※お問い合わせの際は、番号をよくお確かめのうえおかけください。

ご注文・お問い合わせは局番なしの「113」へ(無料) 専用電話：PHSからは「0120-116-000」(無料)
電話の成金は局番なしの「113」へ(無料) 専用電話：PHSからは「0120-444-113」(無料)
ひかり電話の成金は「0120-000-113」へ(無料) 専用電話：PHSからは「0120-000-113」へ(無料)

料金お問い合わせ先 **0120-002-992** (無料)

ご請求の内訳	金額 (円)	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
NTT東日本ご利用分 (合計)	2,670 2,670	2021年 4月分	2,670 円	2021年 5月 6日
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。				

●お支払期限後に支払われた場合は、年14.5% (1日当たり約0.04%)の延滞利息をお支払いいただく場合があります。	料金お問い合わせ 電話受付
	午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・休日・年末年始 (12月29日～1月3日) は休業とさせていただきます。
下の部分を切り取り、裏面の各お支払い場所にてお支払い願います。	営業時間

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【NTT東日本ご利用分】 回線使用料(基本料)(事務用) ダイヤル通話料 ユニバーサルサービス料 消費税相当額 (内訳) 消費税相当額(合算分)	2,400 25 3 242 (242)	合算 合算 合算	3月 6日～ 4月 5日 3月 6日～ 4月 5日。なお前月分は25円でした。 1番号分のご請求となります。 合算表示の料金を合計した2,428円に10%を乗じて算出しています。
(合計)	2,670		